

平成25年第4回糸魚川市議会定例会会議録 第3号

平成25年6月17日(月曜日)

議事日程第3号

平成25年6月17日(月曜日)

午前10時00分 開議

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

応招議員 20名

出席議員 20名

1番	笠原幸江君	2番	斉木勇君
3番	渡辺重雄君	4番	吉川慶一君
5番	樋口英一君	6番	保坂悟君
7番	田中立一君	8番	古川昇君
9番	伊藤文博君	10番	中村実君
11番	大滝豊君	12番	高澤公君
13番	田原実君	14番	伊井澤一郎君
15番	吉岡静夫君	16番	新保峰孝君
17番	倉又稔君	18番	松尾徹郎君
19番	五十嵐健一郎君	20番	古畑浩一君

欠席議員 0名

説明のため出席した者の職氏名

市長 米田 徹 君 副市長 織田 義夫 君

+

総務部長	金子裕彦君	市民部長	吉岡正史君
産業部長	加藤政栄君	総務課長	田原秀夫君
企画財政課長	斉藤隆一君	能生事務所長	久保田幸利君
青海事務所長	山岸寿代君	市民課長	竹之内豊君
環境生活課長	渡辺勇君	福祉事務所長	加藤美也子君
健康増進課長	岩崎良之君	交流観光課長	藤田年明君
商工農林水産課長	斉藤孝君	建設課長	串橋秀樹君
都市整備課長	金子晴彦君	会計管理者	横田靖彦君
ガス水道局長	小林忠君	会計課長兼務	
教育長	竹田正光君	消防長	小林強君
		教育次長	伊奈晃君
教育委員会こども教育課長	池田修君	教育委員会こども課長兼務	
		教育委員会生涯学習課長	
教育委員会文化振興課長		中央公民館長兼務	原郁夫君
歴史民俗資料館長兼務	佐々木繁雄君	市民図書館長兼務	
長者ヶ原考古館長兼務		勤労青少年ホーム館長兼務	
		監査委員事務局長	池田正吾君

事務局出席職員

+	局長	小林武夫君	次長	猪又功君	+
	主任主査	水島誠仁君	主査	山岸由尚君	

午前10時00分 開議

議長（樋口英一君）

おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

欠席通告議員はありません。

定足数に達しておりますので、直ちに会議を開きます。

日程第1．会議録署名議員の指名

議長（樋口英一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、4番、吉川慶一議員、14番、伊井澤一郎議員を指名いたします。

+

## 日程第2 . 一 般 質 問

議長（樋口英一君）

日程第2、一般質問を行います。

14日に引き続き、通告順に発言を許します。

渡辺重雄議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺重雄議員。〔3番 渡辺重雄君登壇〕

3番（渡辺重雄君）

おはようございます。

清生クラブの渡辺重雄でございます。

それでは、事前に通告いたしました通告書に基づきまして、1回目の質問をさせていただきます。

今回は、米田市政3期目の基本姿勢と公約についてであります。

1、米田市政3期目に当り、米田市長は「米田徹のお約束」で、30年先も持続可能なまちを目指すとしており、当面する課題の中から3点を掲げ、各ジャンルの政策課題に関しては「さらに前へ！トップスピードGO！」ということであります。

今までの2期8年は合併後の調整や不況下であり、なかなか政策の効果が出にくい時期でもありましたが、3期目は本格的な政策展開による効果を期待しております。

特に、このところ地方分権改革などにより、地域間競争が激化し各地域における知恵比べの様相を呈しており、政策競争の時代でもあります。

市内では、新幹線開通を間近に控え、期待の一方で不安とあせりとも思える動きも見えており、具体的な成果につながる戦略や行動が必要であります。

今までは、総合計画をはじめ各種のプランにおいて、市民とのつながりや各機関の役割が明示されながら、なかなか成果に結びつかない中で、「チーム糸魚川」の発足に関しては期待の組織であり、新しい糸魚川のスタイルに成長させてほしいものです。

米田市政3期目のスタートに当り、市政運営に臨む基本姿勢と合わせて約束として掲げられている3点について、現状の分析や実現への手法などについてお伺いをいたします。

(1) 交流人口200万人達成についてであります。

現在の交流人口180万人を4年後までに200万人とし、さらに、将来目標として30年先には交流人口300万人を目指し、人口は現在の47,000人を維持継続としているが、具体的な戦略と手法を伺います。観光入込客は平成13年の298万人をピークに、その後減少が続き、最近若干回復したものの180万人台であり、定住人口も合併時の約5万人が46,700人ほどに減少しているが、その原因や影響などの現状分析をどのように行っているかお伺いをいたします。

(2) 協働組織「チーム糸魚川」と情報の共有による住民参加についてであります。

糸魚川に係る全ての団体が主体的に参加する組織の構築は、ほかに例を見ない素晴らしいものであり、強力なチームになると考えており、早期の実現を望むとともに活動の内容

について伺います。また、情報の共有に関しては、市民の要求がどこにあるのかを的確に捉えたタイムリーな情報の提供と行政の説明責任も重要と考えるが、どのように考えているかをお伺いいたします。

(3) 職員の意識改革と市民や地域の意識改革についてであります。

職員の地域課題に対する積極的な向上心の不足、協働の取り組みが不足という踏み込んだ指摘で、市長の高い本気度がうかがえるが、職員の高い本気度につなげるための手法として、今までと違ったどんな方法を考えているのかお伺いをいたします。市民と地域の意識改革については、チーム系魚川、住民参加が動き出すことにより、かなり進むと考えるが改革の具体的な手法をお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

おはようございます。

渡辺議員のご質問にお答えいたします。

1点目、観光入り込み客数の減少につきましては、団体旅行の減少や観光意識の多様化が影響したものと考えております。

定住人口の減少につきましては、17年度から24年度までの8年間で、自然動態は2,852人の減少、社会動態では1,783人の減少となっており、死亡数が出生数を上回る減少と、進学等による若年層の転出による減少が続いているものであります。

人口減少の影響につきましては、税収の減少や地域コミュニティの減退などが考えられます。全国的な人口減少の流れから、本市においても定住人口の増加を将来にわたって望むことは難しいことから、30年後の定住人口の目標を現在と同規模である4万7,000人とし、交流人口を300万人とする目標を掲げさせていただきました。

持続可能なまちを目指すには、人々を呼び込み、消費活動を促進することで、地域社会の活性化につなげていくことが重要であると考えております。

具体的には、ジオパーク戦略プロジェクトに基づいた推進事業で、観光、教育旅行、修学旅行の誘致を進め、観光力を強化してまいりたいと考えております。また、北陸新幹線開業に向けて、施設整備関連事業を推進するとともに、キャンペーン事業を展開し、近隣市町村と連携をいたしまして、観光情報を発信してまいります。

2点目につきましては、行政と市民や企業、各種団体が主体的に手を携えて、同じ目標に向かってともに考えともに歩む一体となった組織が、チーム系魚川と捉えております。

これまで協働のまちづくりを推進してまいりましたが、住民が主権者として地域づくりに積極的に参加する意識と活動を高め、市民と行政とのパートナーシップを築いてまいりたいと考えております。このためには、市民と行政が地域の情報を共有することが重要であり、市民ニーズの把握に努めるとともに、オープンデータの推進を図り、数値化された行政データの公開と活用、また、地理情報システムの多用途利用を進めてまいります。

3点目につきましては、全職員が危機意識を持って行政経営に当たるため、公約の1つといたしまして、職員の意識改革を掲げたものであります。

課題解決に対しまして職員が知恵を出す仕組みづくりが必要であることから、役付職員に対して事業展開に向けた係ごとの具体的な目標を設置するよう、私から直接指示をさせてもらいました。

職員が一丸となって、目指すべき目標に向かって取り組みを進めていかなければなりません。地域課題の解決に向けて、職員の徹底した意識改革、そして市民、地域の意識改革へとつなげてまいりたいと考えております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしく願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。

それでは、2回目の質問に入りたいと思いますが、まず初めに、6月議会の初日冒頭に、市長3期目の就任に当たり所信を述べられておりましたが、この中で「不退転の決意を込めて」という言葉が出てきたわけですし、また、公約について、そのような考えであるというふうなことが述べられとったわけですが、市民や関係者への周知が何か弱いような気がいたしますが、今後、先般の所信については、もっと市民に浸透させるというふうなことを、どのような形でお考えになっているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

選挙のときに述べさせていただきまし、また、就任以来いろんなところで話す機会がございますので、そのようなところで私の考えを述べさせていただいてまいりました。

ただ、私の考えを述べるだけではなくて、今、行政運営の中でそれを出ささせていただきながら、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それでは、（1）の交流人口200万人達成についてお伺いをしたいと思うんですが、まず、平成24年度の観光入り込み客の数字も出たようですけども、こちらの状況はどうであったのか、概要をお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

おはようございます。

平成24年度の観光入り込み客数は、全体で約188万人となっております。内容といたしましては、産業観光、イベント、スキーで大きな伸びとなっており、比較的天候に恵まれたことと、それから食の嵐など大きなイベントがあったこと。それと、はとバス等の大手エージェントへの営業活動、そういったものにより、一定の成果があらわれたものと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今ほどの課長さんの説明では188万人ぐらいということで、若干、伸びがあったように思うんですけども、先ほどのお話の中には、天候等によるものが要因だろうということなんですが、自然現象によるものと、ジオパーク事業をはじめ政策とか人為的な対応による増減というのも出てくるんですが、その辺の自然現象と、政策的、人為的な関係については、どのように捉えておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

まず、自然現象という面で言えば、やはり海水浴とかスキー、そういったところが挙げられますし、政策的な面で言うと宿泊者数の増とかイベント関係、そういったものでの増というのが言えると思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今ほどお話のあった海水浴等の関係ですが、かつては40万人を記録した入り込みがあったわけですが、このところ昨年、一昨年と16万人台というふうなことで、非常に寂しい限りでありますけども、同時に浜茶屋とか民宿の数も減少してるわけです。この辺の分析というのは、なされておりますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

海水浴場の入り込み客数を平成13年度と比較してみますと、平成13年度が確かに約40万人、平成24年度が16万5,000人ですので、半分以下に減少しているというのが実態であります。

海水浴場の内訳で見ると、糸魚川海水浴場が3万5,000人の減ということで、非常に大きく減少しております。それから能生地域においても約半分ぐらいに減少しておりますし、親不知にし

ても40%ぐらいまで影響してるということで、1つには、やはり余暇の過ごし方、いわゆる夏場の余暇の過ごし方の変化、そういったものも大きく影響してるんでないかなと思いますし、当然、これだけ減少することによって、民宿等の産業へも大きな影響が出てきたというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今お話のように天候だけでなく、この海岸の状況とか交通アクセス、そして受け入れ体制、いろんな要因、影響があるわけですけども、24年度の新潟県下、70海水浴場の入り込み客の推移をちょっと見てみておるんですが、この糸魚川市の各海岸の入り込み客の減少は、県下70の中でも非常に深刻な状況が出てきているというふうなことで、少しいろんな面で分析をして、この対応をしていかなきゃいけないんじゃないかなというふうなことを感じておるんですが、今ここでどう対応すればいいかというふうなお答えを求めるにしても、非常に難しいことでもありますけども、その辺を捉えて対応していただきたいと。

そんな折、この能生浜では来年度から四、五年、国道8号の弁天大橋のかけかえで、浜茶屋の営業ができなくなるというふうなことを聞いておるんですが、心配なのはこれによる客離れですね、工事完了後も、どうしてもこの影響が残ることを心配しておるわけですが、商工会とか観光協会も心配してるわけですが、この影響を最小限に食いとめるために、市としても対策を一緒に考えていただきたいというふうに思うんですが、いかがでございましょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

橋のかけかえの影響、そういったものがどういうものになるのか、そういうのを見きわめる中で、市として支援できるものがあれば、支援していきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

対応をしていただきたいということですね。

それから市長は交流人口を、4年後の平成29年までに200万人にするというふうに言っておるんですが、総合計画では3年後の平成28年に、210万人にする目標値があるわけですし、また、ジオパーク戦略プランでは、2年後の平成27年度に207万9,000人にする目標、これが立てられておるんですが、これらの計画からは市長の約束よりも、いずれも相当早く目標を達せられるということになっておるんですが、これらの計画との整合性、これについてお伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に糸魚川市の交流人口の拡大に向けて、今進めてる中において、やはり一番この糸魚川の特徴といいますのは、自然を相手に行ってる事柄が多いわけでありまして。そのようなことで、その年々の例えば曜日の流れ、または天候の状況によって大きく左右されるわけがございますので、私といたしましては、しっかりとしたやはり位置づけをしていかないと、それに関連する住民の皆様方、また、商工関係の皆様方の影響というのは、でかいだろうと思うわけがございますので、やはり持続可能というのをしっかりとした位置づけにして、それだけを確保していくという形にもっていきたいと思っております。

はっきり言って非常に、その年になってみなきゃわからないようなことが多いわけがございますので、そういうことのないように、例えば修学旅行というような安定したような教育旅行など、そういったものがしっかりと根づいていくような方向にもっていきたいと考えて、そのような確実な数字を出ささせていただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今回の交流人口200万人達成を掲げた理由で、地域経済にお金の流れ、経済の循環により自立した地方経済への成立へとつなげるとしておるわけですが、実際に、この入り込み客200万人規模で考えた場合、担当課でこの経済効果をどれくらいに見ておられるのか、観光消費額で結構なんですけど、出ていましたら。昨年、いわゆるジオパーク戦略プランの中で、この消費額の計算式等も出ておるわけですが、お伺いをしたいと、こういうふうに思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

観光庁のホームページの中に、経済波及効果の測定ソフトというのがあります。観光入り込み客数と宿泊数の人数を入れることによって、その効果が試算できるものです。

それによって試算しますと、平成24年の実績、入り込み客数188万人で計算しますと、直接効果が約165億円となっております。200万人で計算しますと175億円ということで、入り込み客数1人当たり平均すると、1人当たり8,800円程度の直接効果ということで、単純に20万人増という場合で考えると、直接効果で約17億5,000万円ぐらいの増となるふうに試算しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。



3番（渡辺重雄君）

直接効果ということで出していただいたわけですが、このほかに1次効果、2次効果というふうなことで、これらも昨年ちょっと必要だということで、同時に出す必要があるというふうなお話をされておったんですが、こちらのほうは、まだ出ておりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

観光庁のこの試算ソフトでは、間接1次効果、2次効果も試算できるようになっておりまして、昨年の188万人で計算すると、1次効果が約130億円、2次効果が7億5,000万円というふうになっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

とかくこの入り込み客数、これは前面に出ておりまして、なかなか消費額とか1次効果、2次効果の数字が見えにくい状況になっているんですが、このようにしてきちっと出していただいとるわけですので、関係機関等にもわかりやすく明示をしていただきたい。そうしますと、非常にいわゆる関係業者も、この数値を見ながら意欲的に取り組んでいただけるのではないかというふうに思いますので、こういう分析についても今後とも出していただくと同時に、活用を広げていただきたいというふうに思っております。

この「統計いといがわ」をちなみに見てみますと、やはりこの観光関係については、観光客数の推移ということで、新潟県観光動態の概要、この資料が1つ表が載ってる程度で、なかなかここからは観光がどのようになってるかっていうのは見えにくいところがあるんですが、実際にこの観光統計にも力を入れていただきたいということと、観光白書の糸魚川版をつくっていただいて、情報を共有できるようにぜひ早く対応していただきたいなという希望をもっておるんですが、この辺はいかがでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

どういう形での情報共有がいいか、今後、検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

行政の取り組みも本当に期待をするところですが、どちらかというと観光交流人口拡大ということになりますと、市民や業者、関係団体の取り組みが非常に重要なわけなんです、ちょうど年度

の予算、決算が終わったばかりの時期でございますが、例えば観光協会の取り組みに関して、市の期待する取り組みが行われているのかどうか、また、情報がどのように共有されているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

私も4月以降、観光協会等の総会にも出席させていただいて、いろいろと資料のほうを見させていただいております。やはり本当に今の状態で大丈夫かということ、まだまだ改善する事項、それから3支部と本部、そういった関係の改善、そういったものも当然必要だと思います。ただ、それぞれの支部の皆さん、一生懸命頑張っているというのは、非常によく感じたところであります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それからジオパーク協議会も総会が終わって、運営組織に関する規約の改正もあったようなんですが、概要をお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

ジオパーク協議会の規約の改正の理由でございますけれども、当初、ジオパーク協議会につきましては、構成団体の代表者からなる企画運営、旅行、教育研究の3部会をつくることでスタートしておりましたが、部会の組織が大き過ぎて、また、抱える課題も非常に多岐にわたって、緊急な課題に対応しにくく、十分な役割を果たしづらい面がありました。

今回の改正により改善された組織では、幹事会で協議会の運営に関する具体的な検討を行うこととし、さらに個別課題に効果的、効率的に対応するために4つの分野ごとにチームを設置する形としました。これによって、これまでどちらかという行政主導のものから、各種団体や市民へより一層の活動を広げ、チーム系魚川としての取り組みを進めたいというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

この件につきましては、昨年9月の議会で、私は協議会は立派な組織なんだけども、ここから各団体、企業、市民への流れがスムーズにいったんではないかと、いわゆる機能不全が起きているんじゃないかという指摘をさせていただいたことがあるんですが、今回の改正で、かなり現場が動きやすい組織になったのかなというふうに、例えば運営委員会を幹事会というような形にして、

非常に対応が早くできるようになっている、そんな認識をしております。

それから次ですが、米田市長のトップセールスにも私は期待しておりますが、最近、安倍首相が外遊の際に、経済団体を同行してトップセールスをしているというのが話題になっておりますけれども、市長も商工会議所や商工会の幹部を同行してセールスをするといったようなことは、年間やっぱり何回かあるのでしょうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

トップセールス的なことはやっておるわけでありますが、その中に商工会議所の皆様方が加わるということはあまりないわけでありますが、しかし、地域要望という形で糸魚川の課題についての要望のときには同行いただいておりますところもあるわけございまして、その折にはそういった実情を直接述べていただいたり、また、そういった関連のあるところには同行いただいている部分がございます。この糸魚川市の営業の中で、一緒に同行したことは今まではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

一般報道で、大きく安倍首相のトップセールスについては報道されておったわけですが、かつては池田首相が、トランジスターラジオの売り込みをフランスでやったとか、あるいは最近では東国原知事が地鶏とマンゴー、これを売り込んだというようなことで、非常にマスコミで連日、トップセールスに関して報道されておったわけですが、これはトップセールスの場合は、やはり市長が自分でやるというよりも、ふだんから担当がお膳立てをきちっとやっぱりできてるかどうかと、それが効果となってあらわれてるわけでございますので、その辺、市長のトップセールスにおいては、担当がきちっとした対応をして、ことしはぜひトップセールスを効果あるものにしむけていただきたいと、こういうふうにお願いをしたいと思います。

それから、ことしの1月28日に、飯山市と観光交流都市協定を交わしておるわけですが、当面この協定で、糸魚川市として具体的にどんな対応を考えているのかどうか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

現在のところ、主に観光やイベント等の情報交換を実施しております。そのほかに、今、当市への観光ツアー商品ということで、飯山市の観光のほうへ売り込みを行っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

この飯山市なんですけども、市の規模は糸魚川市よりも小さいんですけども、かなり存在感といいますかね、最近、目立つんですよね。いわゆるここも平成13年ごろと比較して、年間60万人ぐらい観光客が減っておるんだという話をお聞きしてるんですが、今度のこの観光交流都市協定のほかに、従来の観光協会とか三セクの振興公社、これを一つにした信州飯山観光局をつくって、内にも外にもわかりやすい組織にした。やはりこの新幹線を見据えた体制の整備を図ってるというふうに聞いておるんですが、こんなことで糸魚川市も三セク、観光協会、いろいろ団体がかかなり多いんですけども、この体制の整備という点で、何か参考になる点はございませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

今ほど議員さんが言われたとおり、非常に参考になる点は多いと思います。そういうことも含めて、今後、観光協会の組織のあり方、そういったものを早急に見直しのほうをしていくよう、働きかけをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから、少しこだわらうようで申しわけないんですが、この飯山市の観光局でちょっと気のついたことは、スタッフが70名余りいるそうなんです、その半数が東京などから転入、いわゆる移住した人だということですね。この地域の魅力とか楽しみ方をよそ者の視点から見出して、また、その方たちが持っているネットワークを使った戦術で効果を上げていると。

私たち清生クラブでも、昨年、島根県の海士町とか鳥取県の境港市で、これと同じような戦術で成功してる事例を見てきたんですが、糸魚川市としても、これからいわゆるそういう方たちの視点での取り組みというのは必要になってきてるんじゃないかなと思うんですが、その点どんな感じ方をしているか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

恥ずかしい話ですけども、飯山市の観光のほうに、それだけのスタッフがいるということは、今、初めて知りました。やはり議員さんがおっしゃられるように、これから新幹線開業を迎える中で、首都圏の人の考え方、それから関西圏、そういった方の考え方を知る上では、そういう取り組みも、できれば必要になるんでないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから、この飯山の観光局ですね。行政とは別の組織にしてあるもんですから旅行業の免許ですか、これも取得してるみたいなんで、年間でいいますと事業予算が5億円ということですね、それで9割は自前で稼ぎ出してるということで、非常に理想的な仕組みではないかなと思うんですが、この観光マネジメントを支えているのは地元の人たちのやる気、市長はこれから協働というふうな形の中で力を入れていきたいということですので、この辺の観点も参考にさせていただきたいと、こういうふうに思うんですが、市長、いかがですかね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常に私もこの北陸新幹線開業というのを見据える中において、観光はやはりここでしっかりと位置づけしなくちゃいけないということで、今年度からやはり観光協会と、どのように組んでいくかというのを、もう1回りメークしていこうという形をさせていただいております。一体となって今動き始めてくれたんですが、やはりそれをもっとスピード感を持っていきたいということで、その中に一歩踏み込みたいということ、今お話をさせていただいております。

そういう中で、観光という形の中で目標をどこにもっていくか、そういうものからしっかりやっていこうと。ただ一つになって、今までの延長線上じゃいけないんじゃないかなというお話をさせていただいて、今動き始めておるわけでありまして、これからその中で形づくっていきたいということで、年度早々から思い切り始めさせていただいて、そういうお話の中で観光協会さんとは、そういう話をさせていただいております。

でありますから、今からどういう形でいくというのはなっていないんですが、これからそういったものをお互いに詰め合う中で進めていきたいと思っておりますし、そして今ほどご指摘のように非常にいろんな経験、いろんな情報を持った人たちが、よそからおいでいただいているわけでございますので、そういった人たちの観光面だけではなくて定住の中、また、第1次産業のやはり存続についても加わっていただけるような方向性はないのかどうかというのを、捉えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今、市長が言われるように観光協会を軸にした、いろんなまだ展開の仕方があるわけですので、ぜひとも見直しなり整備を図っていただきたい。別の団体でございますが、お力添えをいただきたいと、こういうふうに思います。

それから、（2）番の協働組織「チーム糸魚川」と情報の共有による住民参加についてのほうでございますが、市長は約束2のところ、交流人口200万人を達成する具体的施策を実施するた

めの組織として、チーム糸魚川が必要なんだというふうなことをおっしゃってるんですが、これはいつごろ立ち上げるお考えでございますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これについては、私の気持ちをしっかりお伝えしなくちゃいけないわけでございますので、掲げたからすぐ広がるわけじゃございませんので、それを考えますと、やはり年内ぐらいに立ち上げられればいいなというような気持ちで、皆さんとは話をしていきたいと思っております。そういった気持ちがやっぱり伝わらなければ、行動にも出てこないわけでございますので、どれだけでも早く上げたいというのは私の気持ちでございますが、少し難しい部分もあるので、じっくりと理解していただいて、進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

この交流人口200万人の達成には、現行の制度とか事業では対応できないというお考えから、協働をしなければならないと、この一番の理由は、そこにあるんでしょうか。あるいは、もっと別のところにあるのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

200万人達成というのは、やはりそういった1つの目標ではあるわけでございますが、それだけ達成すればいいということではございません。

冒頭の一番大きな私の考え方は、30年後もやっぱり存続できるという仕組みが必要なわけございまして、そういう仕組みがあって、それになおかつそういった評価がついてくればいいという考えでございまして、そういった糸魚川が一体となって目標、課題に立ち向かっていくという、やはりこれからの体制が必要なわけでございますので、そちらのほうを重視していくわけでございますが、当然そういう形になれば、それなりのいろんな成果もついてきてもらえるんじゃないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

わかりました。

今まで行政としてなかなか対応できない面では、団体等への補助、助成、委託といったような方法で、目的の達成のために事業を展開しているわけですが、これらのいわゆる補助、助成、委託といったものは、従来どおり行っていくのか、あるいは、これらは見直しがかかっていくのか、協働によって、それらはどういう対応になっていくのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはり具体的なところへ入っていく形でございますので、それは少しまだ先になるんだろうと思うわけですが、しかし、我々は職員にも言っとるわけですが、今まで年間予算を投入しておるわけですが、全国的に同じ今状況に流れてるわけでありまして、この糸魚川を変えるには何が必要なのだろうか、そういったところを職員にも話をさせていただいてるわけでありまして、今までまちづくりは、やはり市民が主体であり、主権者であるわけですが、それを支えていくのは行政だという形ですと進めてきとるわけですが、なかなかそういったところに具体的に入っていないのが、私も実感できるわけですが、それをより具体化していきたいという思いでの、今回の新たな展開にさせていただきたいということで、今進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

また、この協働に関する事業として、協働という言葉を使ってないのかもしれませんが、実行委員会とか、あるいは協議会を設置して行っている事業等もあるわけですが、それから共催をするとか、後援するとかというような事業もありますけども、こちらのほうも見直しなり、方向がやっぱり変わっていくのかどうか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

行政のかかわってない部分は、これはそこまでというのは私は考えてございませんが、行政のかかわってる分については、やはりそういったところも見直しをできれば、やっていきたいと思っております。

マンネリ的なところもあるわけですが、ただ、予算が欲しいというだけのところでは、私はいけないと思っております。やはりそれなりに長く継続しておっても効果のないものは、やはり見直しも必要ではないのかな、そして新たな展開というものを。なくしていけばいいということではございません。それはやはりそれなりの目的のために設置されたわけですが、じゃあそ

れの代替的な、かわるものはあるのかないのか、そういったところも捉えた中で、その見直しを図っていかなくてはいけないだろうとっております。

同じようなものであったり、また、そういったところもあるわけでありますので、そういった新たなとこだけ考えていくということではなくて、やはり今あるものを考えることが必要だろうとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから具体的な目標、活動の手法などについても、参加する団体の人がみずから考え、実行していきますということなんですけども、今まで作成された交流人口拡大に関する幾つかのプラン、プロジェクト、これがあるわけなんですけども、こちらのほうの存在というのは、どのようにこのことによってなっていくのかどうか、これもお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

やはりその辺のすり合わせは必要だろうとっております。ただ単に、全部新しいものを、どんどんどんどんつくっていくということではございません。やはり今まで進められておられる実績もあるわけであります。そういったところと一体となって進めていくことが大事なわけでありますので、そういった方々と、どのようにこれから進めていくのか、そういったところをやはり皆さんもご理解いただきたいし、我々の考えもやはり将来を考えたときに、どうなんだというのをあわせながら、この新たな展開にできればと思っております。一つの起爆的なものになればいいし、また、一体となって新たな上向き前向きな方向に、そういう形でいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

非常に理想的な形で進めようとしてるわけですので、非常に力強く感じるわけですが、ただ、問題は市民サイドでは、この市民活動の方法がわからないとか、協働に関して関心がないという市民も、かなりいると思うわけですので、この環境づくりというのが、非常にこれから問題があると思うんですが、この協働を理解していただくことから始めなければならないと、これが一番大事なことなんですけど、この協働に関する市民の理解度というのは測定をもししたことがあれば、お伺いをしたいと思うんですが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕



総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

端的に協働の市民の意識度というものを、明快に測定した状況はございませんけれども、いろいろ私どもの地域での懇談の機会、あるいは市民の皆さんとの接する機会の中で、理解度を私どもなりでどの程度、状況をいただいとるかというのを考えるところでございます。そういう中におきましては、1つの意識の中で、まちづくりを進めていこうという部分の協働の意識が、まだまだ薄い部分が多いというふうに受け取っております。

そういう中におきましては、私ども市の職員も率先して地域に出て、市民の皆さんといろいろな意見、議論をする中で、市長が公約で掲げております、30年後も持続可能なまちづくり、そして4年間の間での交流人口200万人という大きな目標に向かって、お互いに知恵を出して進めていくという取り組みにもっていきたいという考えでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

私が今まで公共施設の管理とか公共空間の美化、こういったことで行政と市民の協働で取り組んでほしいというふうに何回か申し上げてきましたが、実現ができていないわけなんです、職員の皆さんの理解度、今、部長のほうから話がありました。この理解度も心配なところなんです、実際はいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

理解度はあるんですが、行動にあらわれてないのが実情だろうと思っております。

その辺のところ、いろんな今事業の中で、これはただ職員がじゃあ行って、行って、それがいいのかといっても、やはりまちづくりにはなっていないわけございまして、市民と一体となって、そういう形に具体的にあらわれなければ、やはり効果なり意味のないことだろうと思うわけございまして、今まで私はそういう形で進めてきたんですが、具体的になってないところから、いま一度チャレンジをさせていただいて、職員にももう一度、その辺を考えてもらいながら、また、住民にどのようにその行動なり活動が移っていくのか、反映していくのか、そしてまた市民の皆さんが、それを見て立ち上がっていただけるのかという形に、もっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

もう1点、渡辺議員のほうからお話のありましたアダプトプログラムの関係についてお答え申し

上げます。

昨年の6月議会の一般質問でも渡辺議員さんのほうから、アダプトプログラムの実施を取り組んではどうかというご質問があったというふうに思っております。

今年度はその1つの糸魚川版の方法といたしまして、環境生活課が窓口となりました環境美化パートナー推進事業というのを今年度から取り組みをいたしております。それはアダプトプログラムのうちでは、ほんの1つの部分かと思えますけれども、そういう形で取り組みを進めていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

ありがとうございました。糸魚川版のアダプトプログラム、素晴らしいと思います。

私は提案の際には、協働としての取り組みの場合は、社会的に求められることと市民の目指すことが一致して、初めて意味のある取り組みになるのではないかというような提案をしてみました。したがって、導入に当たりましては、常に地域の抱える課題の把握に努めていただきたいと。市民が抱える課題やニーズを意識して、取り組むということが大事だと思うんですが、協働の取り組みに関しては、市長が大きなテーマで掲げていただきましたんで、本当に物すごく前進したなというふうな感じをいたしております。

それと、昨年の12月議会では、やはり協働を取り上げさせていただいて、その際に、協働のモデルでもありますヨーロッパの小国、アイルランド共和国の成長の歴史と、これが協働がなしたものだという話をした、このケルトの奇跡ですね、これを紹介させていただいたわけなんですけど、今回の米田市長の約束というのは、糸魚川の奇跡を起こして、糸魚川の成長の歴史につながるというふうに私は思っておりますので、ぜひこの市民みんなの協力をいただいて、実行していただきたいということを要望させていただきます。

次に、3番目の職員の意識改革と市民や地域の意識改革についてのところでお伺いをしたいんですが、組織を大胆に変えたり改革するには、リーダーが決断するしかないというふうに私は思っておりますが、そういった点で今回の米田市長の公約というのは、非常に高い本気度のあらわれと申しますか、ご本人の口から不退転の決意というふうにおっしゃっているんで、まさしくそのとおりだと思うんですが、この職員の意識改革に関しましては、かなり踏み込んだ指摘もされておりますが、市長の本気度は100%と見てよろしいのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私はやはりお約束をさせていただいた以上は、しっかりとそれをつなげて、具体的にさせていただきたいという形で、今、臨んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

そもそもこの職員の意識改革といいますけども、本来、糸魚川市の職員に求められている職員像とか、あるべき姿というふうなことを考えたときに、この意識改革をしなきゃならないという問題が出てくること自体、ナンセンスなのかなという思いをするんですが、このあるべき姿というのは、どのように職員に浸透させているんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

非常にやる気を持ち、また、市民のためにという気持ちはみんな持っておるわけでありまして。しかし、その職場ごと、また問題ごとに、やはり市民と接しているうちに、だんだんと現状のような形になってくるわけでありまして、そういったところをもう一度、やはりしっかり見なくてはいけないんだろうと思っております。

どうしても市民の皆様方の行政に対する期待感というのは、非常に大きいものがあると思っております。そういう中で、今のような形になるというのはどういうことなのかということを考えながら、市民の皆様方とともにやはりそういったところをしっかりと見ながら、職員をしっかりと地域に、またまちづくりに生かして、活躍できるところが大事だろうと思うわけでございますので、そういった環境をつくらなくてはならないと私は思っております。

その辺がうまくいってないから、なかなか市民の課題や目標にも成果があらわれてない。また、職員もやはり、なかなか自分たちも不完全燃焼のところもあるのかもしれないので、そういったところをしっかりと引き出してやって、そして市民の皆様方とともに動ける環境づくりを、私は大事だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

既に職員の意識改革に関する糸魚川市職員人材育成及び研修に関する基本方針、糸魚川市職員OJT実施マニュアル、職員人材育成実施計画、職員研修実施計画、これが整備されとるわけですね。私も改めてこの内容を読んでみたんですが、当然といえば当然ですが、これらを実施してもらえれば、意識改革にもうつながっていくというふうに思うんですが、これではちょっと無理だというふうな捉え方であると思うんですが、どこに問題があるのかお伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

今言ったような進め方の中で、私はいいと思っとるんですが、内容によろ思っております。

いろいろと文書だとか、そういった1つの外見的に見るといいのかもしれませんが、中身がしっかりしてなかったり、中身が伴わなかったらだめなわけでございますので、それをしっかりそういった今の制度、また、そういった事業の中で、その辺をしっかりと捉えていけるようなものを入れ込んで、取り組んで、そして進めていきたいと思ってるわけでありますので、その辺をもう1回見直して、しっかりしたもので研修や、また、研究をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

今ほどの市長の答弁の中で、大体集約されとるわけですが、市長は地域課題に対する積極的な向上心が不足してるという指摘もされとるんですが、さらに具体的に、どんな場面で、どのような対応で、市長はそういう現象を感じておられるのか、お伺いをしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々の目指す方向は本当に間違いない方向で、今向いとると思ってるわけでありますが、しかし、それが具体的に、なかなか評価にあってあらわれてなかったり、また、行動にあらわれてない部分があるわけであります。そういったところを、やはりどのように動き始めるのか、また、目指し始めるのかという、そこら辺を、今やらなくちゃいけないだろうと思っとるわけであります。

でありますから考えることや思うことは、私は同じだろうと思っております。それをいかに今動かすことが、そしてまたその評価につなげていく、その動き出させることが、私は今の時期だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

市長は不転の決意を示されて、取り組みをしたいということなんですが、職員の皆さんは、この糸魚川市の先行きとか、置かれた状況に関するいわゆる危機意識、これ市長と共有しているんでしょうか。日ごろ市長と職員のつながりというのは、どんな感じなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

ざっくり言って、やはりその辺が全員には伝わってないのではないかとということで、なるべく多

くの職員に伝わるような手だてを今考えながら、進めていきたいというのが今の状況でございます、一気になかなか伝わらない部分がありますので、その辺を今考えて、行っていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから改革の手順のところ、まず、職員の意識改革をしたいということなんですが、職員の意識改革の中でも、管理職の意識改革と一般職員の意識改革、これを分けた場合、あえて言えば、どちらに問題があり、どちらの意識改革から進めていく必要があるのかどうか、ちょっと難しいかもしれませんが。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これはもうどっちということではございません。管理職だろうが普通の職員だろうが、やはり仕事はもう決まってやっとするわけでございますので、私は両方とも同じ進め方の中で、しっかり取り組んでいきたいと思っておりますし、危機意識の共有は、職員は役職、普通の職員、同じに捉えて私は進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

一般的に言われてることでは、公務員は定年間近な者が管理職につく構造になっている。そして退職を目前にした管理職の心情は、大過なくあって、その結果、部下が仕事でチャレンジしようとしても上司は大過なく、この価値観のもとでブレーキをかけてしまうという構造があるという指摘が一般的にあるんですが、この糸魚川市では、そんなことはないんですよ、大丈夫ですね。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は100%それはないと言えます。そういった大過なくということではないだろうと思っております。退職されるときには、言葉の中ではそういうことを申しておりますが、やはり今の現状を見てみますと、役職員の考え方の中には、そういったものはないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

非常に力強い、断定した言葉でありありがとうございます。

一般論でいきますと、極端なことを言いますと、最悪、一般職員の意識は改革されなくとも、管理職の職員の意識が改革されれば、まだまだ希望が持てるというふうな評論家の書き方もあるわけですが、意識改革ができなければ行動を変えてしまう、いわゆる仕事のやり方とかルールを変えろというふうなことも言われてるんですが、この辺の考え方というのはいかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

我々が今行ってる体制が万全だとは思っておりません。いろいろやはり課題や、または問題に対して取り組むわけではありますが、それに合わせた、また、それに一番的確に取り組めるという形で、今、組んでいきたいという考えでございますので、今、進める中においては意識改革の中において、組織の中で問題、課題が出てくるようであれば、その辺の変更もあるかもしれませんが、現状は今の中で、何としてでもやはり意識改革の中でいけるんでないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから市長は、縦割り行政についても問題というふうにしておるんですが、この点で、この改革を妨げている大きな要因、縦割りの弊害、この要因はどこにあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

縦割りの弊害と私が申してるのは、問題、課題の解決の縦割りがあるわけございまして、改革の中での縦割り、横割りはないと捉えておるわけございまして、ご理解いただきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

1つは、この役所内の情報の共有ですよね。ほかの部署が何を行ってるのか、どのような考えを持っているのかということ。これを知ることによって庁内も活性化するわけですが、この一体感というふうな形の中で、行政サービスの効率化と質の向上、これは一体感によって向上につながるわ

けですけども、現在、この情報の共有というのは、どのような形で行われているのか、お伺いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

情報の共有につきましては、庁内では市政運営会議、部課長会議等々の庁議規程に基づいた会議があるわけですけども、そのほかにもそれぞれ関係する部署の課長レベル、あるいは担当者のレベル、そういうところでの打ち合わせ、相談、そういう機会を通じて情報の共有を図っておりますし、また、全庁的に必要なものについては、庁内のパワーエッグというような形で、ネットワークのシステムの中で活用いたしまして、情報共有をするという取り組みをいたしております、いろいろな手段、取り組みの中で情報共有に努めておるのが状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

それから対市民とのかかわりについてですが、今回の質問の冒頭で、地域課題に対する積極的な向上心が不足してるという市長の考え方について質問したわけですが、1つには、まだ市民に職員の姿が見えないという指摘もある。私は非常に積極的に出てきているというふうな実感をしてるんですが、中にはそういう方もいらっしゃるんでしょうか、市長の協働の取り組みが不足していると。この点に関しては別の観点で感じているのかどうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

私はやはり結果も大事だと思ってるわけでありまして、やはり積極的にやっておるんですが、なかなか具体的に住民の意識が高まってこないのは、その辺は、やはり我々にも問題があるんじゃないかということ、もう1回確認しようということでございます。そして市民の皆様方が、しっかりそれについてまた議論をしながら、また市民の皆様方の積極的な行動になるように我々是对応していかなくちゃいけないと思っております、その辺がやはり大事という捉え方の中で、そういう表現にさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺議員。

3番（渡辺重雄君）

いい技術者ほど、できないという理論を知ってるという言葉聞いたことがありますが、このインテリの弱さといいますかね、どちらかという役所は、このインテリの固まりなんですか。

早く意識改革をしていただいて、早く行政改革を本格化していただきたいというふうに思うわけです。

今回、米田市長から、公約の中で大きな夢を語っていただいております。栄枯盛衰というのは、リーダーで決まるというふうなことも聞かされておるわけですので、米田市長の公約に大きな期待を寄せて、今回の私の一般質問を終わりにいたします。

ありがとうございました。

議長（樋口英一君）

以上で、渡辺議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。11時20分まで休憩をいたします。

午前11時09分 休憩

午前11時20分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、田中立一議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。〔7番 田中立一君登壇〕

7番（田中立一君）

市民ネット21、田中立一でございます。

発言通告書に基づいて最初の質問を行いますので、よろしくお願いいたします。

1、糸魚川市の定住促進策と交流人口拡大策について。

国立社会保障・人口問題研究所の地域別将来推計人口によれば、およそ30年後の2040年、糸魚川市の人口は約32,300人と発表されました。

これは現在の人口から30%以上の減少となり、新潟県全体の約24%から比べ非常に大きな減少率となります。

高齢人口の比率も県全体より高く、人口減少・流出の対策が求められており、市でも定住促進と交流人口拡大の取り組みを行っているところでございますがその内容について伺います。

(1) 糸魚川市の「婚活」事業について。

結婚情報サービス大手と先月提携した目的について。

提携内容と提携後の加入状況について。

縁結びコーディネーター等既存の事業及び事業者との連携について。

(2) 空き家の利活用について。

空き家情報提供制度の利用状況について。

近年の定住者実績について。

(3) ふるさと糸魚川同窓会応援事業の目的と利用状況について。



(4) 米田市長の交流人口拡大目標、任期4年で200万人、2040年には300万人を目指す数値の具体的施策と考へについて。

(5) 観光振興について。

糸魚川には食・ひすい・自然・伝統・文化など観光資源が豊富にあり、それらをどう生かすかが問われます。

企画力、プレゼンテーション能力がますます重要と考えますが、能力開発の取り組みについて伺います。

各地で農産物の直売所が観光に大きな役割を果たしております。

地元消費者の購買促進と共に観光客及びドライブ中の人たちをターゲットにした取組強化の考へについて。

(6) ジオパークについて伺います。

世界認定から4年、ジオパーク効果に対するの評価と今後4年で整備しなければならない課題について。

フォッサマグナミュージアムの大規模リフォームを予定しておりますが、今後の具体的な活用策について。

2、公文書と古文書について伺います。

(1) 公文書の管理と市民への公開及び市民の閲覧状況について。

(2) 公共施設の耐震化・長寿命化工事で建設当時の設計図や建設経緯などの書面はどのように利用されているか伺います。

(3) 市内の古文書研究はどのようにされ、保管状況はいかがでしょうか。

3、農業について。

(1) 天候不順に負けない稲作について。

ここ数年、天候不順の影響を受け、収穫量や品質に影響が出ております。

今年も雪解けが遅く、田植え後の降雨量が少ないなど不順な天候が予想されております。

これまでの反省と今年度力をいれている対策について伺います。

(2) 新規就農について。

2012年の新潟県新規就農者数は248人で3年ぶりに増加と報道されておりますが、糸魚川市の現状はいかがでしょうか。

(3) TPP参加により2008年の新潟県産米は520億円の減少という新潟日報と新潟大学農学部助教による試算が先月示されました。

減少額は米生産額の3割に当たると言われ、当市においても影響は大きいと思われませんが、当市の予想される減少額はいかがでしょうか。

以上、1回目の質問を終わります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

田中議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、これまでの事業で結婚に至らなかった方などから幅広く活動していただけるよう、提携いたしたものであります。

2つ目につきましては、市内に1年以上居住している20歳以上の独身男女に対し、結婚相談所への入会費用を助成するもので、5月末現在、入会1名、そのほか数名の方が相談中であります。

3つ目につきましては、縁結びコーディネーターの皆様へは、連絡会議で入会状況などを報告しているところであり、今後も情報の共有を図ってまいります。

2点目につきましては、24年度の紹介件数は59件となっており、契約件数7件のうち、市外の方は3件となっております。

なお、空き家改修助成制度を利用し、これまでに2世帯、4人の方が移住されております。

3点目につきましては、同窓会、同級会の中でUターンの呼びかけや、ふるさと応援給付金のお願い、さらには地域経済の活性化を図ることを目的といたしております。5月末までに11件の同窓会が開催され、市民321名、市外の方252名、計573名の方が参加されております。

4点目につきましては、先ほど渡辺議員のご質問にお答えしたとおりであります。

5点目の1つ目につきましては、今後も旅行客のニーズに合わせた商品づくりができるよう、県、商工団体、観光協会との連携を深め、関係者の能力開発に向けて育成と研修を行ってまいります。

2つ目につきましては、市で把握しているものは13カ所で、箇所数、販売額ともに増加する傾向となっております。

今後は市内のジオサイトをめぐりながら、地域の特色ある農産物や加工品を購入できる環境整備を進めてまいります。

6点目の1つ目につきましては、一番大きな効果は、ジオパークという大きな目標に対して、市全体で取り組むことによりまして、新市としての一体感の醸成が図られたことと考えております。

また、交流人口もフォッサマグナミュージアムをはじめジオパークに関する来訪者が増加いたしており、世界ジオパークのブランド効果は大きいと考えております。

今後の課題といたしましては、ジオパークのさらなる知名度の向上であり、ジオパークの全国的なネットワークを生かし、交流人口の拡大につなげることが重要であると考えております。

2つ目につきましては、教育普及や調査研究及び展示収蔵の活動等の強化を基本といたしまして、国際会議やシンポジウムの開催などをはじめ、ジオパーク活動の拠点となるさまざまなプログラムを作成してまいります。

2番目の1点目につきましては、公文書は文書規程に基づき分類及び管理をいたしており、保存年限に達しても歴史的に価値あるものは保存しております。

市民への公開は、情報公開条例に基づき公開をいたしており、24年度は11件の請求に対し開示が8件、部分開示が3件となっております。

2点目につきましては、構造の確認や耐久力の判断等に際して利用いたしております。

3点目につきましては、市が保管する古文書の大半は目録を整え、糸魚川郷土研究会と連携をいたしまして解読を進めております。また、専用の封筒と箱に入れて図書館や歴史民俗資料館、長者ヶ原遺跡考古館等で保管をいたしており、資料の劣化や散逸防止に努めております。

3番目の1点目につきましては、関係機関と連携をし、多様で効果的な栽培管理情報の提供、気象変動に即応した、きめ細やかな訪問指導を行い、高品質で安定した生産を推進していきたいと考

えております。

2点目につきましては、当市における新規就農者数は、毎年2名から4名となっており、最近では農業法人が受け皿となっており、就業するケースが多くなっております。

3点目につきましては、当市の基幹品目である米を試算いたしたところ、関税撤廃前は約20億円の生産額が撤廃後は約15億円となり、約5億円の減少額となります。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願ひ申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ありがとうございます。

市長の公約といいましうかお約束で、定住人口の将来目標は2040年、27年後ですけども、現在と同じ4万7,000人を維持、継続するまちを挙げられております。推定の人口が約3万2,000人で、その差1万5,000人は大変厳しい数字かなとも受け取っておりますけれども、数値を目指して取り組む姿勢には意欲を感じますし、期待をしております。そこでその指標に何を、どのような段階を踏んで進んでいくかということになりますけれども、現在、取り組んでおられます幾つかの事業について、少し具体的に伺わせていただきます。

まず、婚活事業についてでございますけれども、結婚情報サービス大手と提携をされましたけれども、糸魚川市の現在の婚姻数、あるいは婚姻率、その状況というものはいかがなものなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹之内市民課長。〔市民課長 竹之内 豊君登壇〕

市民課長（竹之内 豊君）

市民課のほうで結婚の届け出を受け付けておりますが、本籍地が糸魚川市内にある方ということでございますので、必ずしも糸魚川市民、糸魚川市民以外の方という区分けでの数字は、現在、手元に把握した数字はございませんので、必要であればまた後ほどお答えさせていただきます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

統計といがわのほうで掲載しておりますのは、今ほど市民課長が申し上げたとおり、糸魚川市に本籍のある方という方での数字でありますけれども、19年から23年度までの数字を申し上げますが、19年で181組、20年で199組、平成21年で200組、22年で184組、23年で195組となっており、180から200組ぐらいの婚姻数で推移しているということでもあります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私もそういったことで、私なりに調べてみたんですけども、その辺の数字のことの根拠について伺ったところなんでございますけれども、私が調べたところでは、今、大体おっしゃった数字なんですけども、昨年、平成24年では同じようなことで、成婚数というのは158組になってます、婚姻率は3.4%。平成21年の先ほどの数字ですと、婚姻率は3.9%、新潟県全体では1万219の婚姻数で婚姻率は4.4%、全国の婚姻率は5.3%。この数字から比べても、当市の婚姻率、あるいは婚姻数は非常に少ないなど、低いなどという印象を持ちます。

ついでに出生数についても調べてみました。平成23年で296人、300人を切っております。昨年の24年は281人で、さらに下がっております。出生率は6.1%、新潟県全体での出生率は7.5%です。非常に低い値ということがわかるわけなんですけれども、このような状況ですので、婚活事業に力を入れるのは妥当だと思いますし、民間の力を活用しようという積極的な姿勢というのは、高く評価したいなと思います。

それで今回、自治体が大手業者と提携するのは、全国で2例目ということなんですけれども、自治体が民間の結婚情報サービスと提携するのは大変珍しいということで話題となっております、新聞、テレビなどのニュースばかりでなく、ワイドショーの番組まで取り上げられました。

この1カ月ほどの問い合わせの反応とか、あるいは、これは全国で2例目ということなんですけれども、先進事例の実績状況などの把握はされておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

5月1日に契約をいたしまして、それから6月上旬までの期間の間に23件ほどの問い合わせをいただいております。入会に関する事、制度に関する事、あるいは会社等への少し誹謗中傷的な部分も、この中には含まれておるところであります。

また、これまでの自治体実績では、和歌山県の印南町という自治体、9,000人ほどの自治体でありますけれども、当初、お聞きをしておりますのは、入会者4名ということでお聞きをしているところあります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先進地は印南町ということで、入会者が4名、これは成婚に至っているのかどうかまでは、把握されていないということなんでしょうか。

さらに、いろんな私のところでも声を聞くんですけども、この業者を選んだ理由といいましょうか、それはどういったことからか。入札とかプレゼンというのは、普通、自治体にはあるわけなん

ですけれども、こういったことはどうだったんだろうか、その辺もあわせてお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

和歌山県の印南町の実績、4件と申し上げましたけれども、本市の場合は株式会社ツヴァイとの協議の中で、退会したときの理由をお聞きをするという条件を提示しておりますので、入会した方が退会される理由が仮に成婚によりとか、あるいはまた希望になかなか合わないとか、いろいろな理由があると思いますけれども、本市は確認ができる方法をとっておりますけれども、印南町のほうは、そういった退会といいましょうか、成婚になったかどうかという理由まで確認できる中身にはなっていないということで、4名のうち何組が成婚になったかについては把握ができていないという状況であります。

それから、ツヴァイとの契約に至った理由といえますか、経過についてでありますけれども、やはり結婚相談所として全国的な店舗展開と同時に、唯一、上場企業でもあります。主な出資はイオンの主要出資による会社でもありますので、会社の信頼度、それから一方では、3万6,000人ほどの登録者の実績、それから会社等も含めた団体成約も800件ほどの実績も有しているところでありますので、情報量と信頼性という面から、今回、ツヴァイと契約させていただいたものであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今、1社だけということなんですけれども、今後の成り行きによっては、また業者をふやす予定とか、その辺の考えはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

まだ始まって2カ月がたたないわけでありましてけれども、しっかりとこの1年間の動き、ある意味で、また先進自治体の事例はありますけれど、糸魚川方式での展開がある意味で初めてでありますので、しっかりと会社側のサポート体制も見きわめる中で、今後、継続するかどうかも含め、あるいは、また他社等にも広げるかどうかという点についても、やはりあわせて検証していく必要があるというふうに思っておりますけれども、他社の場合は、とかくインターネット等によるやりとりがやっぱり主力でありますので、この今ツヴァイのいわゆる個別相談、相談方法には非常に期待をしておるところでありますので、今後の入会状況と相談状況を見きわめながら、今後の展開をまた考えていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番(田中立一君)

提携内容、加入状況を先ほど伺いましたけれども、このチラシによると、直接、業者のほうにお申し込みをするような形になっているわけなんですけれども、市はこの申し込みに当たっては、どのようにかわっていくんでしょうか。また、契約、入会等においては期間とか、あるいは年齢制限とかあるかと思えますけれども、その辺はどのようになっていますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長(齊藤隆一君)

会社とのかかわりの中で、先ほど例えば退会のときの理由とか、そういう部分を少しお話ししましたけれども、まず、条件的には年齢制限はございません。20歳以上の未婚の男女の方であって、市税等の滞納がないことというのが大前提であります。よって、期間のほうも特に設定をしておりませんけれども、入会費用につきましては個人負担でありますけれども、毎月の会費というのは、これはいろいろ入会される方が選択できるコースがありますので、コースによりまして個人負担の月会費が変わってきますけれども、あくまでも共通部分の入会費用に対して、助成をしようということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

少し具体的な話になっていくんですけれども、このツヴァイの事業所というのを見てみますと、近いところでは県内では新潟市、近県では富山市、長野県の松本市とか長野市、紹介されて出会いの場というのは、これはそれぞれの事業所のほうに行ったりするんでしょうか。あるいは、それぞれ入会者が場所を指定して、そちらに行くんでしょうか。もしその事業所のほうへ、その都度、行くということになると、大変な負担を感じるところかと思うんですけれども、その辺はどうなんでしょうか。また、こういったものでイベントというものは、よく聞いたりするんですけれども、イベント等やなんかもあったりするんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長(齊藤隆一君)

まず、最初の相談所の店舗でありますけれども、一番近いのは距離的にいいますと富山、それから松本、新潟と、こういうふうになるかというふうに思いますけれども、入会される方が、その店舗へ出向いていただいて、入会手続をとっていただきますので、直接、市のほうを通じて申し込みをするということではなくて、直接、会社のほうへ申し込みをするという形をとっております。よって、申し込みされる方が、その段階では市にあらかじめ顔を出してというような場面というのは全くございませんで、会社のほうが受け付けをして、その後の契約に基づいた契約行為の内容が、

その後、続いていくということですので、入会の件につきましては、以上です。

それからイベント等は事業の中で、いろいろなツヴァイのほうで計画をするイベントがございますので、そういった個人相談とあわせて、イベント等のまた企画が、随時、開催をされるということになります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

あわせて、出会いの場というのはどこでされるのかと。先ほど月々の負担は個人ということで、金銭的にも負担があれなんですけども、それはコースで選ばれるという話でした。出会いの場は、相手にもよるかもしれませんが、普通こういうものは、事業所のほうでやるというふうによく聞きます。その辺はどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

大変申しわけありません。ご質問いただいておりますが、お答えいたしませんで。

あくまでも会社のほうで、そこはコーディネートしていただくということで、そこへは市のほうは関与するというものではありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先ほど入会金、あるいは月々の負担の話がありましたけれども、仮に入会したけれども数カ月、あるいは1年以内に退会したというような場合、理由を求めるということは聞きましたけれども、入会金等の扱いというのは、どのようになるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

議員ご指摘の部分は、全くないということは、私らの段階でも言えませんので、かといって今の現行制度の中で、早期途中退会といいたいまいしょうか、そういった部分については決め事がないので、そういった制度ではないわけなんですけれども、もしそういったことが想定されるとすれば、会社側とはその辺は今後の協議の中で、話をさせていただきたいなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

ないにこしたことはありませんし、成功するのに期待をしたいと思うんですけど、もう1点、懸念されることですが、チラシにはご希望に応じたエリアからお相手のご紹介と。一般的に会員が女性の場合、市外の方が相手だった場合には、成婚されて市外にすぐ転居をされるケースというものも考えられるんですが、このようなことに対する条件という、あるいは制限のようなものはあるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

現在、今、市長のほうから相談中の数件のお話がありました。その中には女性の方もお一人おられます。結果的に田中議員の言われるように、市外へ縁があって嫁がれるということも、中にはあるというふうに思っております。よって、そういう人たちは対象外ですよという言い方は、私らも募集要項の中ではしておりませんので、結果、糸魚川から転出するというのも、1つには含んでいるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

なるべく市内にいて、これは少子化対策、人口減少問題対策でもあろうかと思っておりますので、そのような方向になるように、また期待をしたいと思っておりますし、そのようによろしく願いたいなと思っております。

縁結びコーディネーターとの連携でありますけれども、コーディネーターの連絡会議があるというふうに先ほどお話を聞きましたけれども、コーディネーターのほうからは、どのような反応があるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

現在、10名のコーディネーターの方がおいでであります。定例的に連絡会議をもつておるところでありますけれども、そういった会議の中で、今回のこの新しい制度についてもご説明を申し上げながらしてるところでありますけれども、一方では心配をされておられるという部分も、その意見の中にはあります。やはり税金を使つての取り組みであるから、ある程度やっぱり個人情報といいながら、入会者の情報もきっちりと把握しておくべきではないかというようなご意見も、その中にはいただいておりますが、いい悪いも含めまして、ご意見があります。コーディネーターの皆さんとは、この事業につきましても連携は密にしていきたいなというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。



7番(田中立一君)

コーディネーターの皆さん、これまでに18組の成婚があったというふうに聞いております。一生懸命このことについて取り組んでおられますし、だんだんと成果が実を結んでいきつつあるところだと思います。コーディネーターの皆さんとの連携をしっかりとやっていただいて、この結果が出てくるのは1年、2年というふうに時間がかかるかもしれませんが、実を結ぶような形で縁結びコーディネーターの皆さんとも連携して、事業をやっていただきたいなと思います。よろしくをお願いします。

次、2番の空き家の利活用でございますけれども、空き家は急速にふえているわけでございますけれども、先ほど利用状況等を伺いましたけれども、何かまだ少ないような感じがするんですが、このことについては、どのように受けとめておられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長(斉藤隆一君)

先ほどの答弁の中で、利用件数は59件あるんですけれども、成約件数が24年度で7件というふうに市長答弁がありました。

この中で、特に市内・市外の内訳まで把握しているわけですが、7件の内訳として、市外が3件ということでありますので、少ないということであれば少ないわけなんですけども、たまたまこの制度を始めたのが平成19年で、これまで6年間の流れがあるわけなんですけども、6年間のトータルで申し上げますと、39件の成約件数があったということになりますけれど、その中で見ますと市外が14件、市内が25件という数字にもなっております。

この市外の方につきましては、現段階では、この方がどこから来られて、お住まいになっているかということまでは、把握しておらないわけなんですけども、たまたま昨年からはじめました住宅改修制度を、今、利用される方については、しっかりとその辺の情報は把握しておるとななんですけども、その辺の分析も、今後、必要だというふうに思っておりますので、今後、情報提供制度を利用する方については、その辺の少し要件の見直しをして、私ども情報も把握できる、相手方にもご迷惑がかからないような制度にしていきたいというふうに考えておまして、件数が結果的に少ないかどうかというのは、何とも言えない部分でありますけども、さらにこの制度を使いやすい形にして、外からおいでいただけるような環境づくりというのは、していかなければならないというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

一方で、築100年以上の古民家というものが大変見直されて、その活用が注目されています。

この辺も空き家の中でも古民家は別の人気があって、個人の所有なんで、いろいろ制限はあるんですけども、古民家の利活用を念頭に置いた、情報発信や支援があってもいいんじゃないかなと思うんですけども、人気がゆえに市外や県外へ古民家の材料が流出しているという現状もあります。

雪深いこの地域で育って、100年以上経過した太いケヤキの柱やはり、あるいは付随したふすまやたんす、そういった貴重なものは地域の文化であり、財産だなと思うんですけども、その辺の流出防止というのは、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

現在、空き家登録、市のほうに登録いただいている件数は10件しかないと言えいいのか、10件なんです。田中議員がおっしゃられますように、確かに古民家の魅力というのは、都会の方にとっては、また1つの田舎の魅力なんだろうというふうに思っておりますけれども、呼びかけをするんですけど、なかなかやはり個人の持ち物でありますので、それをお借りしたり、あるいはまた、売却したりという部分については、なかなか行政のほうで、どうこうという部分ではできないというのが現状なんですけれども、呼びかけは呼びかけをやっぱりしっかりしながら、空き家が倒壊していくようなものになっていかないように、一方ではしなければなりませんので、やはり制度の周知という部分が、さらに強化していく必要があるのかなというふうには思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

風景街道百選に指定されて、しだれ桜世界一を目指す徳合地区、ここでは古民家を改装した景德庵というギャラリーで、演奏会や絵画の展示を時折行っております。近くには「櫻の宿」と銘打って、そういったものもまた活用されております。

先日、土曜日の糸魚川タイムスでも、古民家を活用して外国人民宿にと紹介の記事が掲載されていまして、ご存じかと思えます。外国人向けの民宿として、北陸新幹線開業に合わせてオープン、純日本家屋の生活を満喫してもらおう。古民家を活用した体験型観光の各種プランを構想中という内容でありました。こういった古民家を活用して、地域の活性化につながる事業を行う地域や団体への支援、あるいはサポート、何か方法が考えられないでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

古民家のその価値というのは、非常に高いところにあるわけですが、しかし、昨今の状況を考えますと、維持管理が非常に困難になつてくるわけでありまして、そういう中で、今、地域農業と、そして連携できないかという考えはありますが、なかなか生かすということが困難であるわけでありまして、非常に価値は認めるところであるわけですが、生かす点においては、非常に厳しい状況であると捉えております。

しかしながら、何らかの形で生かしていきたいという考え方はございますので、その辺も研究、

検討していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

よろしく願いいたします。

近年の定住者実績、先ほど伺いました。これは多いのか少ないのか、よくわかりませんが、せっかく住まれても、住んでみたら思っていたのと違うという、環境になじめないで離れてしまうケースというのは、これまであったのでしょうか。また、そういったものの理由とか、そういった把握というものは、されていますでしょうか。また、住まれた方のアフターケアというのは、何かあるものでしょうか、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

やはり糸魚川の自然の中で一番厳しい部分というのは冬期間、雪のことだろうというふうに思っております。手元に正式なデータとして持ってるということではありませんけれども、今の制度の中でということではなくて、定住、あるいはまた移住というような観点からいいますと、雪に対する非常に不安といいますか、それを理由にということ、私の中では1件、お聞きしている事例があります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

能生地域にも、我々からすれば、この雪深いところによく来ていただいたなというようなケースがあったりするわけですね。特に、若い家族が子どもたちを連れて来ていただくと非常にありがたいし、また、うれしいところなんですけれども、市内にはそういう人たちが何家族か住まわっているわけなんですけれども、この人たちの感じるこの地の魅力というのは、また我々と違うんじゃないかなと思います。その辺の情報を発信することの体制というのは、今どうなっているんです、また、何か考えがありますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

斉藤企画財政課長。〔企画財政課長 斉藤隆一君登壇〕

企画財政課長（斉藤隆一君）

インターネット、電話等ではなくて、直接、相談においでになる方もおられます。相談の折には、やはりそのこともお伝えをしながら、何も隠すことではないと思っていますので、プラスに受けとめていただける方ももちろんありますし、そういった中で、相談体制の中ではしっかりとその辺はお話もしていただきますし、また、ある意味でほかの自治体でもやっておられますけれども、試験

移住というようなことで、一番心配されるような点については、当市の場合、冬だとすれば、冬期間の生活を何らかの形で経験をしていただく、見ていただくというような部分も取り入れることで、仮にマイナスだとすれば、マイナスの改善ができるのかどうかということでは、現実には、できるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

以前のこの議会において、アーティスト・イン・レジデンスを提案しましたがけれども、手に職や技術を持っている人を呼び込む、前、委員会で行きました徳島県神山町のようなワーク・イン・レジデンス、こういったものを、もっと積極的に取り組む考えというのはないでしょうか。

アーティストは文化振興課になりますし、ワーク・イン・レジデンスは商工農林となってしまうのかもしれませんが、こういったものの積極的な取り組み、庁内を挙げて考えるということはないものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、議員ご指摘の点については検討していきたいということで、それともう一つは、やはり農業、また林業、漁業はちょっと難しいのかもしれませんが、そんなところで連携がとれないのかと、いろいろとやはりこの地域の課題とあわせて取り組みたいと思っております。

議長（樋口英一君）

暫時休憩いたします。

昼食時限のため13時まで休憩いたします。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それでは、よろしく申し上げます。

次に、ふるさと糸魚川同窓会応援事業の件ですけども、今時点におきまして11件あるというこ

とだそうですがけれども、随分もうたくさんのお申し込みが来てるなという印象です。

私のほうにもユニークでおもしろい、こういう事業で使いたいという声がある一方で、手続が面倒そうだという声も聞こえるんですけれども、その辺はどのように捉えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

ふるさと同窓会応援事業の手続の件ですけれども、これから先のことを言いますと、29件ほどの申し込みをいただいております。既に開催したのが11件でありますけれども、その中で私のほうで声をお聞きしてる中では、特に手続の煩雑さというのは、声としてはお聞きをしてないんですけれども、もしまた何かお気づきの点があれば、お聞かせいただければというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

それならそれで結構かと思えます。

これは成果をどのように判断していくのか、あるいは配布される定住情報というのがあるそうなんですけれども、これはどのようなものなのか、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤企画財政課長。〔企画財政課長 齊藤隆一君登壇〕

企画財政課長（齊藤隆一君）

目的、大きく3本の柱にしておりますけれども、1つは、やはり定住情報を行政サイドから書いたもので全員の皆さんにお配りをして、こういった取り組みをしているというようなことで、こういったプリントを参加人数分を用意いたしまして、お配りをしていこうななんですけれども、まず、1つは定住情報、それから、もう1つはふるさと納税のお願いが1つであります。目的のもう1つは、地域経済の活性化というようなことで、金額のことを申し上げますと、概算経費でありますけれども、宿泊を含めると、今、29件のものが予定どおり実行されたとすれば、約2,000万円ぐらいの予定になるというふうに思っています。

今回の制度があるから企画してみようということも、実際にはこの中に含まれております。新たな同窓会の設置ということもありますし、また、ふるさと納税につきましても、まだ1件でありますけれども、今後、件数がまた増加していくことを期待していきながら、この事業のまた検証を行っていきたいというふうに思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

じゃあその次に移りますが、4番については、先ほどの渡辺議員のあれでわかりましたので、5番の観光振興に入らせてもらいます。

観光振興でありますけれども、JR東日本の子会社が、新幹線開業後1年間の上越地域に訪れる降車数が約85万人ふえると、そのような推計結果も出されておりますので、案外2年後の開業年に、200万人の目標数値というのを達成されるかなというところもあるわけなんですけれども、問題は、その後のリピーターの確保かと思えます。

それで北陸新幹線開業後、都市間競争が、ますます激しくなってくるわけなんですけれども、各旅行会社やJR等の旅客会社等に、いろいろ企画を持ち込んだり、キャンペーンに応募したりすることもあるかと思うんですけれども、その辺の情報といいましょうか、実情はどうなんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

ことし既に、プレ・デスティネーションキャンペーンということで取り組みのほう始まっておりますし、来年が本番のデスティネーションキャンペーンという形になっております。そういう中で市としても、これは翠の里の糸魚川ツーリズム推進協議会、そういったところを中心に旅行会社のほうへ各商品の売り込みも積極的に行っております。

昨年の実績でいうと、商品として479売り出しをして、その結果、168が催行という形になっております。今後もこういう取り組みを進める中で、ジオツーリズムを中心とした体験交流人口の拡大、そういったものに努めていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

5月の連休があったわけなんですけれども、この春からぐるり糸魚川という観光アプリも出されております。この観光アプリの利用状況というものは、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

3月下旬から使用できるような形で、サイトのほうにオープンしております。ダウンロード数とか、どのような形で使用できるかというのは、集計できるような形にはなってるんですけども、今現在、まだ3月下旬からのスタートということで、そういった統計については、まだとっておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番(田中立一君)

このアプリの存在そのものは、どのように皆さんに知らせているのでしょうかね。いろいろとこれを活用させていくには、まず、存在そのものを知らせる。妙高なんかでは、いろんな道の駅やなんかでもわかるような形をとっているというふうにも聞きますが、こちらではどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長(藤田年明君)

今、職員のほうからダウンロード数ということで、グーグルのみの数ですけれども、500本以下というような結果が出ております。こういった数字から考えると、やはりまだ周知、そういった面が不足しているのかなと思っておりますので、どういう形で周知するのが一番効果的なのか、そういったものも含めて検討する中で、ダウンロードしてもらって初めて効果が発揮できますので、そういうような形で努めてまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

もう1点、観光アプリなんですけれども、コンテンツについては、これから充実させていくというふうにも聞いたような気がするんですけども、このコンテンツの充実については、どのように図っていくのか。

先ほど妙高の話もしましたけれども、AR機能、スマホをかずさと情報が表示できる、そういう機能だとか、動画とか、そういうものができるような形になっているわけなんですけれども、今後、あるいは今でもそれができるかどうか、私がやっても、なかなかそれうまくいかないんですが、ひょっとしてできてないのかなと思うんですけども、どうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長(藤田年明君)

残念ながら、私、スマートフォンを持ってないんで、使用感というのは、なかなかお話できないんですけども、先ほど申し上げたように、このソフトの利用状況、こういった形で使われているかというのは、数字的に調べることができるというふうに聞いてますので、そういうものを調べる中で、こういった使われ方をして、こういった部分が弱いのか、そういったものを見て、今後のソフトの改修、そういったものを進めていきたいと思っておりますし、多分、AR機能というのは、今のところないんじゃないかなというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

これからその辺の充実も大事なかなと思いますので、よろしく願いいたします。

広域連携が、これからまた検討されているということで、大変期待されているわけなんですけれども、4月28日の信濃毎日新聞、こちらに「空から拝見」ということで、新幹線長野以北延伸という記事が紹介されています。カラーで大きく載っているわけなんですけれども、まず、トップに出ているのが、海まで歩いて5分とあります。文中には、右手には手が届きそうな距離に日本海が広がると。糸魚川は、北陸新幹線で日本海に近い駅と書かれております。こういうのを見ると、改めて日本海というのは、長野県もそうですけれども、埼玉県や、あるいは群馬県の人たちも含めて、相当魅力のある、アピールする力があるんじゃないかなと感じるところなんですけれども。

先日も海望公園の件も一般質問の中で出ましたけれども、北側の整備の中で、もっと日本海を演出していく、魅力を高めていく、あるいは日本海のラインの中で筒石とか親不知とか道の駅、海の幸や食、ヒスイ海岸、それとお土産、そういうものをどんどん有機的に結びつけていく企画、さらに欲しいんですけども、考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

今現在も定期観光バス等で、そういった取り組みもしておりますし、つい先日も親不知海岸で石を使ったジオツアーという取り組みもしております。そういう中で、やはりいかに多くの観光客から来ていただいて、いかにお金を地元で落としてもらおうか。そういうものを考える中で、糸魚川の特色に合ったツアーの企画、そういったものも進めていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

もう1点、ちょっと観点が違うんですけども、国道を毎日走っているんですが、除草計画というのはどうなんでしょうか。印象も見た目もよくない、危険でもある。そういう声は、また市民からも寄せられているんですけども、関係機関への働きかけ、そういったものはどうなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

串橋建設課長。〔建設課長 串橋秀樹君登壇〕

建設課長（串橋秀樹君）

国道の除草については、今年の7月ぐらいからずっと要望しとるんですけども、1回もやってもらえない状態となっております。また、ことしも現在の状態では、物すごくまたモチグサみたいなものが伸びておりまして非常に印象も悪いので、国土交通省のほうに、また要望してまいりたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。



7番(田中立一君)

よろしくお願いします。

次、6番目のジオパークについて、いろいろと課題等、あるいは効果等を伺いました。

先日、姫川港開港40周年で、ジオパーク大使が3人そろいました。改めて存在感とか、迫力とか、発信力とか感じた次第なんですけども、逆に言うと今まで、ジオパーク大使をまだ生かし切れていないんじゃないかなという印象も、そのとき持ったんですけれども、今後のジオパーク大使の取り組みといたしましうか、また、さらなる増強とか、そういったことの考えがありましたら、お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

ジオパーク大使には、非常にいろんなところでご活躍をいただいているわけでありまして、市内というのは今まで少なかったんですが、市外のほうでいろいろと情報発信をいただいております、非常に我々といたしましてはありがたく思っております。

そのようなことで、これからも機会あるごとに市内でのイベントの中でもおいでいただいて、また、市民の皆さんに情報発信をしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

さらにふやしていくとかという計画はあるんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長(米田 徹君)

お答えいたします。

やはり情報発信をやっていただける方であれば、ふやしていく気持ちはあるわけですが、結構いろんなところでご活躍いただいているわけでありまして、今はどちらかというとマスメディアとか、そういったところで活躍してる方を進めてきましたが、まだまだいろんなところで学会だとか、いろんな部門部門でご活躍いただいている方がおられますので、そういった方にもまたお願いをできたら、していきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長(樋口英一君)

田中議員。

7番(田中立一君)

フォッサマグナミュージアムですけれども、今年度は6,000万円の基本・実施設計、総額

6億円近い金額、これは能生体育館の建築費に相当する金額がかかるんですけども、この工事が終わった時点において一番の目玉といいましょうか、これをやったことによって、こういう成果が出るぞという何かありましたら教えていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

先ほど市長が申しましたように、いろいろな活動の拠点ということでもあります。そういう意味で、交流人口の拡大に向けて、ますます情報発信をしなくちゃならないというふうに思っておりますので、いろいろな活動、プログラムを通して、大勢の方が来られるような施設にしていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今回のこの博物館の一元管理の方向性の中で、地元青海のほうでの説明等において、いろんな声が聞こえたりするわけなんですけれども、手法等においていろいろと、今まで説明会等あったと思うんですけども、何か捉えておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

青海自然史博物館の閉館につきましては、今までフォッサマグナミュージアムのリニューアルの内容が、まだ固まっていない時点でありましたので、非常に時間がかかって報告がおくれたということは、大変おわびを申し上げたいというふうに思っております。

地元の説明会の中でも、やはり平成8年以降、長い間地元から愛された青海自然史博物館でありますので、非常に愛着を持っておられます。ただ、フォッサマグナミュージアムを含めて糸魚川ジオパークが世界ジオパークに認定されまして、非常に環境は変わっております。ますますミュージアムにかかる情報発信力の期待というものが多くなっておりますので、1つにして、ますます大きな情報発信力の拠点としていきたいと思います。

その中で、やっぱり地元の皆様も石灰岩のまちとして、非常に地元の子どもたちに愛着を持っていただきましたので、やはり寂しいというお声がありました。そういうことで、今、庁内でもその跡利用について、もっと踏み込んで地元からまた愛されるような施設にしていきたいと思います。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

手続、手法等、慎重にやっていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。また、いいフォッサマグナミュージアムができ上がって、ジオパーク、ジオサイトへの拠点施設となることを期待したいと思います。よろしく願いします。

次、公文書でございます。

日々、膨大な量の文書が発生しているわけですがけれども、この文書類というのは、データによる保存とか管理というのは、どのような状況なんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市役所の文書管理につきましては、ファイリングシステムということで、紙ベースの管理をしております。また、コンピューターによる電子データ化については、コンピューターの中で保管をしてるという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

公文書のことについては、これまで何度か質問させていただきました。できれば、例えば隣の上越のように専門の公文書館みたいなものが設置されて、専門の職員がおられるのがいいんですけども、大変お金も時間もかかります。

これは総務課が専任ということなんですけれども、実際の業務は、図書館の職員が合間にされてるというふうに前に聞きましたけども、今でもそうなのか。また、これからは総務課のほうで専任を置く考えとか、そういうのはございませんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

お答えいたします。

市の文書管理については総務課が担当しております。今ほど図書館というお話がありましたが、こちらについては保存年限が終了した文書を、歴史的価値があるものについて保管をしておりますが、そちらの担当が、今、図書館ということでございます。

上越市の状況も、私も3年ほど前に視察をさせていただきました。上越市は一元的にセンターを

つくって管理しているということを拝見をさせていただきました。糸魚川市におきましても、適正な文書管理という面で今は役割分担をして連携をしておりますが、今後、どのような形がいいのか、一体的な管理をするにはどのような方法が好ましいのか、組織の担当も含めまして検討してまいります。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

公文書は市民との共有の財産、その意識が大事だと思います。

たまたまこれまでも取り上げてまいりましたけれども、市民の行政への参画、これをやるにはやはり情報の共有、また、そのためには公文書の公開や、そういったものがいつでもできるような状態、管理がちゃんとされているかということが大事だということで、オープンデータとも重なる部分があるんじゃないかと。市長が約束された、チーム糸魚川の根幹にもなるんじゃないかなと思うことで、こういう質問をさせてもらっております。ぜひ市民の意識改革のこれは第一歩だと思いますので、よろしく取り組んでいただきたいと思います。

古文書についてでございますけれども、ことしは相馬御風の生誕130年で、書簡集をつくるということなんですが、進捗状況はいかがででしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

相馬御風の生誕130年記念事業といたしまして、今現在、過去に相馬御風の宛書簡集が4巻出されております。ことしは相馬御風の、みずから親戚や知人に宛てました書簡集を2巻発行する予定にしておりまして、1巻目は平成25年度、もう1巻は来年度というふうに計画をしております。約250部を予定しております。

また、生誕130年の記念事業としては、この書簡事業の企画展、そのほかにご存じのように4月から来年の3月まで、新潟日報社の朝刊に毎日、題字の横に御風の短歌、随筆等が載っております。

それと、もう1つは校歌につきましても222ですか、つくられておられるということですので、その企画展もこの秋にはやる予定にしております。

また、御風宅でも、相馬御風を訪れた有名な著名人、そういう方々の特集、それと予算にも盛っておりますように、御風のゆるキャラといいますか、ジオまる・ぬーなのようなキャラクターを、今、制作に入っております。そういうものも7月には完成する予定にしておりますので、ぜひとも皆様方からかわいがっていただいて、応援をしていただければなというふうに思っております。

そのほかにも県外にも有名な音楽家もいますので、早稲田大学の校歌だとか、そういうものを東京のほうで歌っていただく機会を設けるといことでありまして、いろんな方面で、御風の生誕

130年を記念してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

いろいろと事業を取り組んでおられるみたいですし、また楽しみにしております。期待しておりますので、よろしく願います。

今のお話にありました新潟日報の1面に、毎日掲載されております。私も楽しみにしておるんですけども、何らかのこれを見られた県内の皆さん、読者からの反応とか、そういったものはあるものでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

4月に発刊以来、すぐに読者の方からも反応がございました。糸魚川の方、また、県外の長野のほうからも非常にわかりやすいということで、おほめのお言葉をいただいております。また、中抜きの方にも半年ごと、また、三、四カ月ごとに特集を組んでいただきまして、御風の人となりを知りやすく説明をして、題字のほうにも目がいくようにということで、構成をしていただくようにやっております。そういうことで今後も時に触れ、PRをしていきたいというふうに思っています。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

先月、「ほかいびと」という映画が、高田世界館で上映されました。課長も行かれておりました。長岡藩の出身といわれる漂泊の俳人、井上井月を描いた映画ですけれども、驚いたことに、この井月の作品が、糸魚川の歴史民俗資料館にもあるんじゃないかということで、上映期間中に監督をはじめ伊那からも検証される方々が来られたというふうに聞いております。中には新句も含まれているんじゃないかというふうに話も聞いておりますが、その辺の事実とか、あるいは何か報告していただくことがあれば、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

佐々木文化振興課長。〔教育委員会文化振興課長 佐々木繁雄君登壇〕

教育委員会文化振興課長（佐々木繁雄君）

お答えいたします。

私も映画を見に行きまして大変感銘を受けたんですけども、監督と伊那の保存会の方々も歴史民俗資料館に翌日みえられまして、その中に井月の歌があるということがわかりましたので、木村

秋雨の集めた中にあったということでございますので、伊那の方々も大変喜んで、また、ジオパークつながりでもありますので、今後、糸魚川でも「ほかいびと」を上映してほしいというお声もあります。内部のほうでも検討いたしまして、前向きに検討してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

今、課長が言われましたように、伊那とはジオパークのつながりもありますし、古くから民話で「孝行猿」ですか、そういうことで伊那へ行くと、すぐに糸魚川だと言うと、そういう話も出たりします。さらに、この信州の俳人の井上井月ということで御風とのつながりとか、木村秋雨とのつながりとか、いろいろとつながりが深まっておりますので、その辺からもまた文化の面でも、またいろんな面で、交流が深まることを期待したいと思います。よろしくをお願いします。

次に、農業についてでございます。

土曜日から日曜日にかけて、ようやく恵みの雨がありましたけれども、ことしも非常に極端に降雨が少なく被害が出ております。この被害の状況というものを把握されておられますか。そしてまた、この被害に対する対応という考えがありましたら、お願いしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

6月13日に糸魚川地域振興局、JAひすい、それから糸魚川NOSA I、当市の関係職員で、湧水対策の連絡会議を開かせていただきました。

それぞれの機関が持ち合わせておりました被害状況でございますけれども、特に能生地域で被害が出ております。作付ができなかったというのが61アール、作付はしたんだけど、生育に影響が出ているというのが240アール等でございます。これらの各機関が持ち合わせております被害状況を踏まえまして、今週の19日には現地の確認をいたす予定にしております。

それから過去、平成6年に非常に水不足で被害が出ておりましたので、そのときに対応した状況等を情報収集しまして、今後の対応策を検討しとるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

私も先週、被害が多く見られるという高倉、あるいは徳合地区、その辺のところをずっと見て回りました。用水が乾いておまして、田んぼがひび割れておりますし、ため池も底がついてるところもありました。今、課長からの話がありましたように、田植えもまだできないという状況もありました。また、野菜等におきましても、特産の越の丸ナス等もこれから影響が出るんじゃないかと懸念もおりますし、お盆用、あるいは秋用の花、特にお盆用のアスターなどが植えられないという

ことで、これから雨が降っても、ひょっとしたらお盆に間に合わないんじゃないかなというふうにも話を聞いております。だんだんと被害が拡大しているわけなんです、これからも雨の降る予報もあるわけですが、ぜひ19日にその辺のところ、現地にも行かれるということなので、対応のほうをよろしくお願いしたいと思います。

実質の損害ばかりではなくて、ここ数年、いろんな天候不順によって、こういったことから糸魚川産のブランドということにも、かなり影響が出てくるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

新規就農に入りますが、県内では248人ということで3年ぶりに増加なんです、糸魚川では変わっていないという状況だというふうには受けとめました、いかがなんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

県内の新規就農の状況につきましては、議員お話いただいたとおりでございます。

その中では約半数が、農業法人に就農してるという状況が見られます。当市におきましては22年、23年、24年、この3年間のデータを申し上げますと、4名、2名、2名、22年が4名、23年が2名、24年が2名の就農をみておるところでございますけども、いずれも農業法人に就農しておるという状況でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

状況はわかりましたが、県などでは一応、目標人数というものを設けたりしているようですが、糸魚川では新規就農者数について、毎年、何人ぐらいは、あるいは目標という言葉があれば、できればこれぐらいはあってほしいというような数字等の各指標といたしまして、そういうものはあるんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

市としまして数値をもった目標は、今のところ掲げておりません。昨年、人・農地プランを市内13地区でつくらせていただきました。この13地区に、今週からでございますけども、地域農業を考える集いというテーマでもって、人・農地プランの説明をし、また、地域が抱える農業の課題等も皆さんからお聞きをしてくる中で、それぞれの地域が抱える課題をお聞きしてまいりたいと思っております。

その中においては、やはり新規就農という部分も避けて通れないわけでございます。新規就農といたしましては、やはり受け入れる地域のご理解がないと、なかなか進みませんので、集いの中で地域の皆さんがどのようなことをお考えになっているかということ、しっかりと受けとめていき

いというふうに考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

次、3番のTPP参加による関税が撤廃された場合の影響額でございます。

先ほど20億円の生産額が15億円に減ると、単純に5億円が減少するという数字を伺って、改めて影響の大きさというものを感じました。

政府はこれらの試算をするに当たって、3月に公表されたわけなんですけれども、新潟のコシヒカリは良食味米ということで、輸入米に置きかわらないんじゃないかというふうに話も出ておりましたけれども、米の価格というものは、随分下がるというふうにも聞いております。この試算では、米の価格というものは、どのように出しておられるのでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）

TPPによります試算につきましては、今までは内閣官房、それから農林水産省、経済産業省が、それぞれの試算の公表を持っておりました。ことしの3月15日に、政府の統一の試算として発表されたものであります。その考え方を当市に置きかえまして試算した結果が、市長が答弁しました数字でございます。

当市におきましては、全てコシヒカリ米を栽培した場合に、どのような影響が出るかというふうなところで、試算をさせていただいたところでありまして、約5億円の影響が出るということございまして、パーセンテージからいいますと、単価的には26%ぐらい下がるんじゃないかなというふうに予測をしておるところであります。あくまでも政府の統一の試算を、仮に糸魚川市の米に全て置きかえる、米も全てコシヒカリということで、置きかえた場合の仮定で試算した結果でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

糸魚川市は中山間地が多くて、兼業や集落で辛うじて耕作を維持しているというところが多いわけなんですけれども、これだけ減少が大きいということになれば、耕作放棄も加速するのじゃないかなという懸念もされるんですけれども、面積としては、どれぐらい減るのかなという予想というものは、されておられますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

齊藤商工農林水産課長。〔商工農林水産課長 齊藤 孝君登壇〕

商工農林水産課長（齊藤 孝君）



面積までの試算は出しておりませんが、今、議員がご心配いただいとるように、生産の価格が下がることによって耕作放棄が進行するんじゃないかということも、懸念材料としては抱えておりますけれども、耕作放棄地がどれくらい出てくるだろうかということまでは、試算がまだできておりません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

非常に中山間地を中心に、急速に荒廃が進むのではないかなということが予想されるわけでございます。7月にマレーシアでTPPの交渉会合が、この会合から今度、日本も参加する予定ということになっておりますけれども、交渉の経過というものは、秘匿されるというふうに聞いてもおります。こういう米の単価1つとっても、あるいは米の所得1つとっても、非常に影響が大きいわけでありまして、本市としては交渉には参加すべきではないかなと思うんですけれども、市長は、このことについての考えはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

いろんな考え方があるわけですが、やはり我々といたしましても糸魚川市内の農家の皆様方に影響、また、その他の林業、または漁業、いろんなところにも出てくる可能性があるわけですので、その辺を注視しながら対応していかなくちゃいけないと捉えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田中議員。

7番（田中立一君）

そういうことで、非常にこれからまた厳しい状況が予想されます。いろいろと情報を集めながら、対応をお願いしたいと思います。

どうもありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

議長（樋口英一君）

以上で、田中議員の質問が終わりましたが、関連質問ございますか。

〔「なし」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

関連質問なしと認めます。

次に、伊藤文博議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。〔9番 伊藤文博君登壇〕

9 番（伊藤文博君）

清生クラブの伊藤文博です。

本日は、3点について質問いたします。

1、職員の意識改革についてであります。

米田市長は、職員の意識改革を推進することを表明しています。次の点について伺います。

- (1) なぜ意識改革が必要だと考えるのか。
- (2) どのような意識をどのように変えたいのか。
- (3) 意識改革の具体的手法は。
- (4) 意識改革によりどのような職員像を目指すのか。

2、市民協働、市民参画の推進についてであります。

行財政改革による効率的で有効な施策を執行していくためには、市民参画、市民協働が不可欠であります。

産業振興に民間の力が重要なことは勿論ですが、福祉の場面での社会福祉法人との協調政策、ジオパークによる地域活性化・交流人口の拡大での民間力の活用などもますます重要となっています。

しかし、市は民間と協調して施策展開を図っていく立場である反面、民間に対して許認可権者であるという側面を持っています。

また、民間活力を有効に市の発展につなげる形で活かしていくためには、市側がただ期待するだけではなく、有効で具体的な道筋を示して民間が参入しやすい環境を整える必要があります。民間にとっての採算性は死活問題であり、企業は先の見えない投資はできない、市民団体も採算の裏付けのない活動はできないからであります。

どのような場面での市民協働、市民参画を期待し、それをどう実現していく方針なのか具体的に示してください。

3、スポーツ振興から介護予防まで、あらゆる健康づくりに繋がる体育活動の連携についてであります。

少年スポーツから中・高校生の部活動、社会体育団体による競技スポーツ、楽しさに重点を置いたニュースポーツ、中高年の健康重視の運動、介護予防、生活面がかつてできたことをもう一度できるようにするための運動など、様々な年代で健康状態、嗜好性に応じたスポーツ、運動の場面があります。

市民から見れば、境目のない活動であり、行政の縦割りは関係がありません。市民の状態に応じた切れ目のない支援策が必要となります。

スポーツ、健康づくりの「民」の場面でのコーディネート役を「官」が務めるわけで、お互いの役割を踏まえた協力体制が必要になります。市の基本的な考え方と具体的な方策について伺います。

以上、1回目の質問であります。よろしく申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

伊藤議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目につきましては、渡辺議員のご質問にもお答えしたとおり、糸魚川市の将来を考えたときに、全職員が危機意識を持って行政経営に当たっていかねばなりません。

これまで務めた2期8年を検証し、課題を明示してさらに前へ進み出すため、公約の1つとして職員意識を掲げたものであります。

2点目につきましては、前例踏襲や縦割り行政について指摘される場面も見受けられますので、積極的に市役所内外との連携を図り、収集した情報、知識を行動につなげる意欲を醸成してまいります。

3点目につきましては、全職員が知恵を出す仕組みづくりが必要であることから、事業展開のための係ごとの目標設定、自主研修グループの活動支援、庁内会議の活性化などを図ってまいります。

また、地域経営感覚を持って課題を解決できる職員を育てるため、新たに能力開発研修を実施してまいります。

4点目につきましては、職員人材育成及び研修に関する基本方針に掲げておるとおり、市民から信頼される職員、市民ニーズを把握して行動する職員、リーダーシップ、マネジメント能力を備えた職員、この3点を職員のあるべき姿と指摘をいたしております。

2番目につきましても、これまでも計画づくりなどの政策形成過程への市民参画の機会の確保に努めてまいりましたが、これまで以上に市民の主体的な参画を促し、また、施策の推進と協働意識の醸成を図る必要があると考えて進めていきたいものであります。

また、積極的な市政への市民参画を促進するため、主要な計画の策定や施策の方針決定に当たっては、審議会の設置やパブリックコメント制度により広く市民の意見を取り入れるとともに、地域やボランティア団体、NPOなどが活動しやすい環境づくりに努めていきたいと思っております。

3番目につきましては、競技スポーツ及びレクリエーションスポーツのほか、健康増進や介護予防を目的とした運動など、人生のさまざまな場面で、それぞれの目的に応じたメニューの提供、及び指導者の育成に取り組んでおります。

今後も庁内の連携を図りながら、市民のライフステージに応じたメニューづくり、環境整備に取り組んでいきたいと思っております。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくご願ひいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

私は職員は優秀であると思っております。そして一生懸命やっております。しかし、市民からは評価されるとは言いがたいですね。残念ながらそういうことはよく聞きます。これはなぜかということですね、ここがやっぱり意識改革の重要性のところになってくるんですが、なぜ評価されていないのか、その点お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

伊藤議員ご指摘のように、私もそのように思っております。日々、一生懸命やっておるわけですが、なかなかそれは市民の皆様方、また、組織・団体の方々には評価してもらえないところがあるわけでありまして。その辺をしっかりと我々は、もう一度検証していきたいと思っております。

また、私といたしましては、やはり成果の部分だとか、また、その辺を我々はもっと市民に理解をしてもらう努力もなかったのだらうということもあるわけでありまして、全体的にそういったところをみんなでもう一度検証しながら、新たな意識改革の中で取り組んで、そういったものを皆さんにお示しをしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

その事実を検証していきたいということですから、それがやはり意識改革を推進していくには非常に大きなポイントになっていくと思うんですね。やはりそれをしっかりやっていてもらいたい。

そこにちょっと関連した質問になりますけど、職員の現状をどう捉えていて、何が不足していると考えるのか。今の職員意識では何が足りないのか、何ができないから意識改革が必要かと、これをやはり明らかにする必要があります。先ほど言われた検証していくことによって、もうちょっと細分化されていくかもしれませんが、ざっと大きな考え方もいいですが、具体的にお願いいたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

田原総務課長。〔総務課長 田原秀夫君登壇〕

総務課長（田原秀夫君）

市の分掌事務にのっとりまして、職員はそれぞれの役割を果たしております。しかし、この役割を超えた、枠を超えた連携といいますか、そういうコミュニケーションをもって庁内で情報を共有をして市民のニーズに答えていくと、そういうところが外から見ますと、不足している部分ではないかと思っております。公務員としても旧態依然の体質にこだわらずに、もう少し前へ踏み出すといいますか、踏み込むという、そういう意欲のある職員を育成をしていくのが、これからの重要なことだと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

やはり縦割り行政の弊害と、先ほど市長の答弁の中にもありましたが、長い間かかって植えつけられてきた行政という枠組みの中での意識を改革するというのは、これは大変な作業だと思うんですね。今までそれでよかったわけですから、そして大きなエネルギーが必要となる。何をエネルギー

一源として取り組むのかということが大事になりますね。私はこれまで熱伝導だと、熱源は市長ですよという話をしてきましたが、当然、市長がトップに立ってやっていくんだと思うんですが、その辺の考え方をお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今までといいましょうか、職員の考え方というのは、決められた仕事を忠実にこなすというところが、やはり一番の今まで進めてきた形だったと思うわけでありますが、しかし、それには個々の仕事の目的があるわけでありますので、その目的を達成するのか、また、その目的、目標をどのようにして自分たちが考えているかというところのその辺が、やはり希薄な部分でないかなと私は考えておるわけでございますので、そういったところをもう一度、職員とよく話し合いながら、それをしっかりと位置づけることが大切だろうと思っております。仕事ありきじゃなくて、目標をどのように確立させるか、そしてそれに向かって進めるかというところを、私は職員と決めていきたいと考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

市長の考え方はわかったんですが、私が聞いたのは市長がトップに立って遂行していくところを、もうちょっとはっきりと答えてもらいたかったんですけど、もうちょっとその辺を追加します。

市長をもととする、例えば市長と副市長という枠なのか、部長以上の枠を1つ強力に取りまとめて、そこから下へ意識改革の強いエネルギーを発信していくのかというような考え方についてやっぱり明確にしていけないと、誰が先頭に立ってやっていくのか、その先頭に立った人のもとで、誰が手足になってそれを強力に推進するのかというところが、この場合は非常に大事だと思うんですよ。大変な作業だと思うんですよ、その辺について、考え方をはっきり答えていただければと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

これは当然、私がやはり一番先頭に立たなくてはいけないと思うわけございまして、これは今、議員ご指摘のとおりだと思っておりますが、ただ、誰がということではなくて、職員全体がやらなくてはいけないという捉え方をさせていただきまして、どこからまずということではなくて、今、執行部並びに部課長、そして今、係長が一体的に、同時に進行しなくちゃいけないということで、私

も係長職全体ともそういった話をさせていただいて、今動き始めておるわけでありまして、基本的には私の考え方はそのような形で、今、取り組み始めさせていただきました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

あらゆる階層に働きかけていくというのは、もちろん大事なんですよね。上からずっといくのか、下からボトムアップ的にやっていくのかって、やっぱりこれは両面必要だと思うんですよ。

ところが、やはりかじ取り役としては市長がいる。そのかじ取り役の手足となって、もう部長で取りまとめ、そこから強力にいきながら、また若い人たちも刺激しながら、下からまた係長、課長を刺激していくというような仕組みがやはりしっかりとできていないと、そのイメージができていないと、何だかよくわからなくなってしまうという意味で今の質問をしているわけですね。もう一度お願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私は組織的には今の中で、十分チェック体制はとれると思っておるわけでございまして、今まずはいろんな目的、または考え方というものをしっかり位置づけさせて、そしてそれをみんなで共有していくことが大事だろうと思っております、ただ1つの担当課だけで、それをしっかりやるんじゃなくて周りで全体を見ながら、そして今、我々が行っている事業というのは全部関連がございますので、そういったところもやはりみんなで共有して、進めていける形にもっていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

多分、表現の違いもあるのかもしれませんが、職員に意識改革を求める側から見ると、意識改革を求められている職員の感覚というのは、これは大いに違うと思うんですよね。意識を改革しなきゃいけないと言われている職員がその現実を認識して、どのような意識に問題があって、どう変えていかなきゃいけないのかということ、具体的にやはりわかっていかなければいけない。

それはやはり共通認識として今言われましたように、みんなが備えていかなきゃいけない。でも、簡単にはできないから、努力を続けるということになるんですね。これをまずどのように理解させていくのかですよ。誰がどう整理して、どのように職員たちに、改革していく側に伝えて、そしてその気にさせていくのかというところが、ただ観念的では、これはうまくいかないと思えますね。できましたら、具体的にお願いします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

理念的に今そういう進め方をしていきたいという中で、やはりこれから詰めていく中において、そういったところを具現化させる。そしてそれに対して、これからする仕事の中で、また今の組織体制の中で、それをどれぐらいのものになるのか、その係だけでいいのか、課でいいのか、部でいいのか、そういったところを見ながら、その辺をしっかりと位置づけしていきたいなど。そういう形で、どういう枠でも進めていくのかということも、これから同時に、まとめていけなくちゃいけないんだろうとっております。まずは第一歩の大きな、みんなが共有できる、そういったものをつくり上げて、それをやはり広げていきたいとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

行政だけじゃないですね。例えば企業であっても、やはりそれぞれ一人一人の社員の意識を改革していくという作業は、常にやっていかなきゃいけないことであって、どのように変えていくのかということが大事になるんですが、自己啓発、これは基本ですよ。しかし、それだけでいいのか。要するに与えられた仕事に対して、自分がそれを認識して自己啓発していく。それから、もうちょっとそれに対して何か評価、改善していく仕組みというか、難しい仕組みじゃないですけど、例えば考え方として係単位で、そういうことを取り組んでいくのかという意識改革というものに対しての取り組みの何かレポートを出していくのか、何か報告する機会をつくるのかとかいうことが必要なのかということも課題になってくると思うんですけど、これは今、端緒についたばかりですから、これからのことだと思んですけど、考え方だけでいいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今まではどちらかというと命令系統の中において、こういった仕事に対して与えながらということが多いと思うわけですよ、そういったところをこなしてきた。それでなくて、これからは行政の仕事というのは、もっと違うところにポイントを置きながら、進めていけなくちゃいけない形になるんだろうと思うんですが、そういったものを各係である程度目標を定め、進めていくわけですが、それに対してのやはり今言われるような点もあるわけですが。

それをどのようにしていくかというのは、係でもあるでしょうし、また、課の中で全体にあるだろうと思いますし、また、部課長の中でもあるのだろうと思うわけですが、そういったところを出てくる1つの目標を見ながら、そういったところも決めていきたいとっております。

それはどちらかがやるのではなくて、やはり誰しものが気づきが大事になるわけですので、

そういった形を全体で築いていけるような形にしていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

どの世代の職員の意識を最も改革しなければいけないものがあるかと。これはさっき渡辺議員が管理職なのか、一般職なのかと言ったのと同じことなので、ちょっと言い方を変えてじゃあ聞きます。

職員個々の意識改革ということなのか、それとも行政体、要するに行政全般の仕組みの中に、やはり意識改革として取り組んでいかなきゃいけないことがあるのか、行政のあり方に意識改革を必要とするものとなるものがあるのか、一人一人の心がけの問題なのか、ここのところもかなり大きいことだと思うんですね。どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私が今考えてるのは両方とも重要であるわけでありまして、今、同時にそれも進めさせていただいております。

職員個々の意識改革も大事だといいいながら、じゃあそれは全職員が一度にできるかというとなかなかそれはできるわけじゃございませんで、今までのような大勢集めて、限られた時間で研修するというような形は、なかなか効果があらわれてない。それはしっかり見直していかなきゃいけないんだろう。そのかわり限られた人間で時間をかけてやりながら、広げていかなきゃいけないんだろう。最初は、そんなに同時に大きくは、数多くはできませんが、ある程度、二、三年たつと、かなりの大きい枠になっていくような形にもっていきたいなと。あとは、やはり組織的なものについては、仕事の最前線でやっておるまとめの中の束ねておる係長、この中で今までなかなか対応できなかった部分もあるんだろうと思うんで、その辺にポイントを当てながら、組織的なものは、そういうところで取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

多分、どっちが先かということじゃなくて、個々の意識が高まってくると、やはりその意識の中で仕事のやり方も取り組みも変わってくるという、行政体そのものが改善されていくということもあるでしょうし、個々の問題だということになると、いや、おれは違うんだというような間違った意識も出てくる。行政体そのものだよということになると、全員がやっぱり意識していかなければいけないという、そういう相乗効果みたいなものがあると思うんですよ。やはりそういうところもはっきり押し出して、意識改革を進めていかなければいけないと、改革を求められている側が理解



をしていかなきゃ改革できないですからね。

それをじゃあ今度変えていくためには、ちょっと繰り返しみたいな話になりますけど、どのような手法で臨むのか。まず、市長が熱源となって熱伝導だよというところで、意識改革の必要性というのが本当に具体的に、職員が、自分が本当に腹の底から、そう思っていくようなことにしなきゃいけない。だけど、それにはどういう手法をとるのかというところがあると思うんですよ。ただ言っただけだ、言うのもじゃあどのくらい言うかもあるし、どのくらい顔を会わせて言うのかもあるし、やっぱりそういうところが大変重要になっていくと思いますけど、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさに一番難しいところであるわけでありまして、今までも言わないことはない、いろんな考え方、私の考え方を述べてきておる部分もあるわけでありまして。そういう中でさらにという、こういう今、私の意識改革というものを挙げさせていただいたわけでありまして。

これについては、やはりしっかり職員とスクラムを組まないとだめだろうと思ってるわけでありまして、それをどうやってやっていくか。今まずは1つ、一步踏み込んだわけでありまして、それで十分だとは思っておりません。その後も、どのようにしていくかというのは大事であるわけでありまして、まさしく私が熱くならなければ職員も熱くならない。我々はジオパークを熱く語るには、熱く語るガイドが大切という話をしてきましたが、まさに、それと同じだと思っております。

そのような形で熱く語って、そして熱くなって、初めてまた次の段階に入れるんだらうと思っております。そういったところを今、まずは一步進めさせていただいて、ある程度、熱くなってくると、また要するにある程度、惰性的に広がると思うわけでありまして、その一步が一番大事じゃないかなと思っております。そんなことで職員研修においても、少し今までと違った形の研修も取り組んでいきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

現状を踏まえて、市長はもちろん中心ですから、その下で本当に実際に旗振り役になっていく人間、これは誰が適任であるか。これはやはり今の職制の中の職位がどうかということじゃなくて、その人間性や熱意というのに大いに左右される問題である。そうなっていくと、今、何々課の課長だから、そういう役割だよというところがあるかもしれませんが、それプラスアルファの何かを補っていないと。例えば、前から私がずっと言ってきましたが、内部監査の重要性ですね。その中で意識改革というものを非常に強くチェックしていくと。そうすると、その内部監査を担当する職責でやる人間と、それから適任者と思われる者をそこに配置して、内部監査に同席してやらせていく、それなりの権限を与えてというようなこともあると思うんですね。

やっぱり今までも、さっきも言われましたけども、言ってこないことはないんですね、言ってき

てるわけですよ。だけど、なかなかそう具体化されてこなかったことを、今また改めて強く打ち出してやろうとしているわけですから、方策としてもやっぱり強いものが必要だと思いますが、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ほどもお答えさせていただきましたが、まず私が熱く職員に、いろいろとまた今、意識改革を伝えていくわけでありますが、その中で今の役職の中で、同じく今の形の中で熱くならないと広がらないわけでございますので、当然、今いろいろ庁内で係長職員にそういう話をしてみたり、また、部課長と話をして、執行部とも話をして、市政会議で話をしていろいろやっております。

そういう中で、私と同じような動きをとっておるのは副市長であり、また教育長であり、また総務部長、企画財政課長であったり、総務課長であったりと、いろいろその立場、立場、そして各課長もやはりそういった形では、今動き始めてくれるだろうと私は考えております。これはああせえ、こうせえと言って動くわけではなくて立場、立場の中で、やはり動き始めてくれていると私も考えておりますし、決してこういう形をつくらうとかという形じゃなくて、私が4月以降発言している中において、今動き始めているということも実感いたしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

今、部課長たちと話しながら執行部で話とか、いろんな枠組みで、いろいろやっているという中で、やっぱりそこから何かを見出してほしいですね、具体的な形を。さっき内部監査の話をしましたけど、それも1つの方法ですけど、別に私もそれにこだわるわけじゃないです。話している中でいろいろと発展的に、じゃあこうやったらどうか、ああやったらどうかというのをやってみる。だめだったら、また違う方法をとるといようなことをやる。そのこと自体が、もう既に意識改革ですよ。定められた何か物事を決めて、きちっとやっていくことが仕事だというんじゃなくて、やりながら崩して、また組み立てていくといような仕事のやり方に移行するのも、意識改革だといふふうに思います。

意識改革には2段階あると思いますね。今の不足を充足させていく、今もうちょっとこうなってほしいというレベルを達成するための意識改革というのが。それから、そこからまたもう1つ先に、もっともっとステップアップしていくための意識改革、もう1つも2つも踏み込んで。先ほど前例踏襲というのがありましたけど、そうではない新しい前例を糸魚川市が先に行って、いろんなことをつくっていくんだということになっていくような踏み込み方というものもあると思うんですね。この2段階という考え方についてどうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

本当に伊藤議員に感謝するわけでありますが、決して間違えるなよと、失敗はするなと言われても、なかなか難しいわけございまして、そのことにもやはり壁にぶつかったら、次に違うまた方向を向いたり、また、違う考え方で乗り越えるというような言い方であろうかと思うわけございまして、我々といたしましては、そのように決して今進めていることが全てパーフェクトで、全てまとまっていくとは考えてないわけでありますが、まずは動いてみて、いろいろ対応してきて、やってみて、またその不測の事態については、また違った観点から。

要するに、そのときになれば、私はもうそういう場所で、その内容によっては大きく変えることもあるでしょうし、部分的に、局部的に一部修正がある中で取り組める分もあるかと思うわけでありますが、そのような形でさせていただいて、今の形の中で、まずはやってみて対応させていただきたい。そしてその中で、いろんなまた事柄というのも出てこようかと思うわけございまして、そのときにはまた新たな違った考え方も、その中で対応させていただければと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

市長は当然、4月の人事異動の際に、もう3選を目指して、3選後の取り組みを考えて人事異動をしたと思うんですね。だけど、その後に実際に今の市長の方針を出してきて、それによって今言ったように、いろいろやってみた結果、ここの部署を補強しなきゃいけないというのは、やっぱり柔軟に人事対応してもらいたいというふうに思います。

それで私は平成17年の合併以来、折に触れて職員の意識改革というのは、もうずっと提言してきたんですが、合併直後の幹部から、これは誰とは言いませんけど、行政には行政のやり方があってというような答弁がなされたのが非常に興味深く、印象深く覚えております。これこそ改革しなければいけない意識の最たるものだと思うんですね。

これまでの手法や仕事の範囲へのこだわりというのが、最も大きな壁になっている。今までこれでよかったのに何でだめなんだと。若手が改革したいと、もっとこういうふうにやりたいと思っても、これでいいんだから余計なことはしないほうがいいよというようなことが往々にしてある。若手から聞きますよ、そういう話を、こんなような意識をどう思いますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

私もその辺を感じる時があります。と申しますのは職員は職員として採用されて以来、ずっと1つの長い伝統であったり習慣だったりの中でそこにいて、逆に、そういったものを壁と感じないわけでありまして。自分たちはそれでいいんだという捉え方で、今、議員ご指摘のように、弊害で

あったり壁であるというものがあれば、それを乗り越えるわけですが、それを乗り越えないのは、やはり自分たちの仕事はそれなんだという思いがあるわけでありまして、我々の目標は何なんだと。要するに市民生活が豊かになることであり、市民が幸せになることであるわけでありまして。そういったところにやはり視点、原点を置くべきじゃないかと私は捉えておるわけでありまして、そういった今の中でのいろいろ進める中において、そういうものが新たに気づきが大事だろうと思うわけでありまして、その気づかせるのも我々の役だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

同じような話ですけど、議会答弁でも前例はどうかと、県内20市中というような答弁がよく返ってきますよね。前例をチェックするのはいいですよ、これは当然やらなきゃいけないことですから。しかし、前例をつくるという意気込みはどうかということになりますよね。

前にも言いましたけど、時期尚早という人は100年たっても時期尚早と言うんだそうです。前例がないと言う人は、200年たっても前例がない、そんなに長生きする人はいませんけどね。

そもそも時期尚早と言う人は、やる気がない。でも私はやる気がありませんとは言えないから、時期尚早という言葉でごまかす。これは行政だけじゃないですよ。前例がないと言う人は、自分にはアイデアがない。だからアイデアがないとは恥ずかしくて言えないから、それで前例がないという言葉でごまかす。この言葉を行政の今現状に当てはめて、これもどのように感じますでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく議員ご指摘のとおり、今、私にあるとしたら、そういうのが大きな壁だろうと思っております。だけど最近の糸魚川市の事業展開を見ていただいてもおわかりのように、他市がやるからうちもやるというような形はあんまりないと思っております。他市になくともやるものはやるし、他市にあっても、やらないものはやらないというような感覚を、少しずつ今進められてきてるのではないかなと思っております。

そのような形で、我々はやっぱりしっかりと自分たちがやらなくちゃいけないことは何なのかというものを、お互いに持ち合わせなくちゃいけないんだろうと。一部の職員だけでやっていても何か飛び抜けていて、あれは自分の好きなことをやっているんじゃないかというような捉え方をするわけでありまして、そうではなくて新たな展開をするということは、それだけやはり果敢に挑戦をしてるということでありまして、失敗があるからダメじゃないかという、そんなことでは、もう何もできなくなるわけでありまして。100%成功するものがあれば、これはもうやってるわけでありまして、なかなか今までできなかった。そしてまた、これからはやろうとする中においても、そういうことだけを言われるとなかなか、失敗を恐れたり、やはり責任を追及されることを恐れて動かなくなる部分があるわけでありまして、我々といたしましては、取り組まなくちゃいけない

問題は壁があったり、非常に課題もあっても、やはりやらなくちゃいけないところはやろうよと。そして、それがたとえ変な方向に行ったとすればまずいんですが、行かないように努力してやっているという形で、今取り組まさせております。

そのような形で、以前よりは私は少しずつ変わっていると、また、変わってきたと思ってるわけでございます、ここで少し拍車をかけていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

多分、業務の性質にもよると思うんですね。他市にもともと例のないものについては積極的にやっていますけど、一般的に行われている行政の手続の中では、なかなか新しいことには取り組みにくいようなところもあるかもしれません。

例えば、明らかにコスト縮減になる方法を用いたとか、効果が非常にあるけど、ほかでは例がない。すごい目新しい独創的なやり方だけど、これは前例がないというようなことがあるとする。しかし、これは自分でなかなか思いついても、そこへ踏み込んでいくだけの意識が足りないから、前例がないで済ませて無難な道をとってしまう。これはちょっときつい見方ですけど、自己保身になる。自分を守るために無難な道をとった結果、例えば税金の無駄遣いをして自治体は収支関係ない。それが明らかに出てきて自分の責任を問われることがないので、責任を問われない。このようなことがもし繰り返されているとしたら、これは大きな問題ですよ。

常にやはり、経営感覚っていう話を市長はさっきされましたけど、行政経営の感覚を持って仕事をしてもらわなきゃいけないということになるんですけど、こういうところも非常に大きな課題になっていくと思うんですけど、前例主義をやっぱり突破しなきゃならない、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさにそのとおりと私は思うわけですが、仕事の内容にもよるわけですが、非常に今、企画的な仕事が多く来ております。そういう中においては、そういったところが、今、取り沙汰されておるわけでございます、やはりどうしても財政的な部分から圧縮する傾向があります。しかし、圧縮したことにより、効果が上がらない事業に展開することがあるわけでありまして、その辺は非常に注意してやらなくちゃいけないのかなと思っております。今いろいろやる中においては、やはりその特異性なり、特徴を出していかなくちゃいけないときでございますので、非常に今、職員も悩んでおる部分がございます。

先ほども言いましたように、100%成功するという確率がない中で取り組まなくてはいけない部分でございますので、非常に慎重になることもあるわけですが、しかし、慎重になるがゆえに、全然魅力のないものをつくってはいけないと思っておりますので、そういった取り組みの中では職員とそういった話を、結構詰めて話をさせていただいております。そういった担当に当たっ

た職員はそういったことで、そういった感覚を持って活動していただいているとっておりますので、そういった職員を広げていきたいとっております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

今、ちょっとコスト縮減という言葉を出したんですが、それとは全く逆になって、今度は適正な予算執行といえますか、有効にお金を使うということになりますけど、この2年間は建築設計委託で重大な問題が生じたよな。設計というのは人件費が主ですから、安い価格で契約すれば、それだけ手間をかけない設計すると言っているのと同じわけですよ。

民間の立場に立って考えれば、当たり前のことですね。1,000万円の設計を400万円で契約して、1,000万円の契約と同じ人件費をかけることができないのは、もう当たり前の話です。これは誰が考えてもそういうことなんですけど、しかし、委託の入札に制限価格を設けるべきだと言うと、県内各市の前例を見て、2市程度しかないからということで踏み切れない。ところが、それで契約した設計の中身で非常に問題が出てきている。それはお金の問題だけじゃないかもしれませんが、しかし、さっき言ったとおりですよ。1,000万円の設計費に対して400万円で契約したら、4割の人件費しかかけられないのは民間としては当たり前なんです。1,000万円に相当する人件費かけたら会社は潰れてしまいますからね、こういうところで、そこに踏み込めない。こういう職員の意識というのは、これは大変問題だと思うんですよ、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

金子総務部長。〔総務部長 金子裕彦君登壇〕

総務部長（金子裕彦君）

お答えいたします。

今ほどの話でございますけれども、物事をやるときには言いわけを考えるのではなくて、やっぱり何かできる手法はないかというふうに考えていくのが、今ほど市長がお話されております意識改革の原点の部分かというふうに思っております。その1つの出来事として、伊藤議員がおっしゃられておると思っております。そういう中で、適正な業務委託の価格はどこら辺にあるのかというのを探る手法を、私どももなかなか難しいわけですがけれども、それを探っていくという姿勢で臨んでいく必要があるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

今、1つの例を挙げたわけですけど、やはりそこに対して、その問題に対して、別の解決策があるんなら、やっぱりそれをしっかりと研究して打ち出していく、それを解決しようという踏み込みですね、やっぱりそれが大事になってくるんだと思います。

意識改革については、やはり改革する側が、何をどうしなきゃいけないのかということを知り

やすく、もっともっとディスカッションをしながらそういう道を探って、明確にして進めていっていただきたいというふうに思います。

次、市民協働、市民参画の推進について伺います。

市は交流人口拡大のための職員の意識改革、市民協働のチーム系魚川を提唱されています。この質問はそこだけを聞いているんじゃないですけど、まず、そのところで聞きますが、確かに交流人口の拡大には、官民連携と職員の意識改革は大変重要なんですけど、ここで言う官民連携のための意識改革というのは、具体的にどういうことを言うんでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

行政と住民の皆様方との、やはりそういった協働の社会というのが大切なわけございまして、ただ、今、職員もそういった形で意識改革をしていきたい。それには今言ったようなところにつながるわけで、協働の社会の中に入って行って、やはり受け入れていただきたいために意識改革ということでございますし、市民のほうにもやはり今までのどうしても行政依存というのが結構多くて、なかなか今こういう厳しい経済環境じゃないか、社会環境じゃないか、行政頼むぜという形で伝わる部分が結構多いわけでございまして、もっといろんな面で活性化になる、または地域振興という中においては、やはり市民の連携というのが大きくあるわけございまして、そういった部分を市民の皆様方からも理解いただける、また、いただけるよう、これは努めていかなきゃいけないだろうと思っております。それが理解したり、踏み込んで入っていただけるような環境づくり、それがやはり市民の皆様方に対する改革になっていくんでないかなと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

今、話を聞いていて思ったんですけど、やはり市民協働、市民参画というのは、市民と市の職員が一緒になって、本当に協調して事業を進めていくということなんだと思うんですね、市民の力が入ってくるということだけじゃなくて。

そこで1つの壁になるのが、市民側の意識も壁になると思うんですよ。やはり要求してくると、強い要求をしてきて、そうすると行政の市民の間って、要求してくる人と拒む人というような構図になってしまう。だから市民側に、やはりそのこのルールづくりみたいなものをよく理解してもらおう努力というのも必要だと思っておりますが、本当に一緒にやっていくんだよという意識づくりをしていくと。そのこのところをしっかりと手順を踏まないと、市民参画、市民協働と言っている、なかなかうまくいかない部分。おおよそはうまくいってるんですけど、いかない部分が出てくると。そこをみんなにわかってもらわないとだめなんじゃないかという。何でもかんでも官にやってくれって言うんじゃないで、自分たちができることは何かないかねという中で、できること、できないこと。例えば行政側も、できんことはできんとはっきり言える関係づくりといいますかね、それだけ

ど積極的に前へ進んでいくんだよと、建設的にできませんという関係づくりというのが必要になってくると思うんですけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えします。

まさしく私もそのとおりだと思うわけでありまして、やはりなかなか理解というのは難しいわけございまして、今、非常にこういう時代でございますので、スピード感も求められるわけであり

ます。やはりその機会に間に合わせたり、また、そのチャンスに乗らなかったら、なかなか難しい部分もあるわけでありまして、その辺の市民の理解度というのは、どこまで進めるのかというのが、いろいろ行政もやはり1つの課題となってる部分でございますし、なかなかそれがうまく到達しないうちに走っていくと、何も知らない、わからないという話が出てくるわけでありまして。しかし、その辺の事業に対しての住民に対する理解度というのを、やはり高めていくのが一番いいわけでありまして、そういったところがこれからの手法であり、また組織の中で、仕組みの中でできないのかというのを、考えていかななくてはいけないところだと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

もう1つ、今度壁になってくるのが、市側の意識というのがありますよね。市の側から市民参画を求めていって、これはいいですわね、それは積極的にいけますから。ところが市民団体側から自分たちの参画事業に対して相談を持ちかけられてきた事業には、なかなか乗りにくいところがある。

これは人間みんなそうなんですよ。自分が言い出したことはいいけど、人が言ってきたことはなかなか受け入れられない。ここには最初の意識改革と連動して、ごっちゃになった質問になるんですけど、これは関連してますからご容赦願いたいんですが、そこに柔軟に対応していくという姿勢ですね。努力して受け入れていく、だけど最終的には、だめなものはだめと、さっき言ったようなものになっていく。最初から壁つくって受け付けられないんじゃない、意識ですね。これは本当に重要になってくると思いますけど、どうでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今、市内にはいろんな活動、事業を展開いただいとるわけでありまして。その中で捉えていきますと、いろいろその場面、場面で違ってる部分がございます、うまくいった点、だめだった点というのはあると思うわけでありまして、やはりその辺もお互いに理解し合わなくちゃいけない部分



があるんだろうと思うわけでございまして、事が起きてから対応するんだったら、そういう形になってしまうわけでありますので、その辺は市民協働・参画の社会の中で、どうあるべきだということも、やはり日ごろからお互いにそういった共通的な仕組みなり、また、考え方というのを進めていかなくちゃいけないんだろうというところで、私は進めていきたいと思っております。

それは事案が起きたときに、ついついそれでもって、うまくいかないところになるわけでございまして、それ以前から、やはりそういった考え方になっていくような仕組みづくりが、大事だろうと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

オン・ザ・ジョブトレーニング、OJTでいっても、やはり管理職の側がそういうところにしっかりとした意識を持って、部下をあらゆる場面で指導していくということが大事になってきますね。ところが、上司が意識ができてないとOJTになりませんので、しっかり対応してもらいたいと思います。

一方、協働で事業は推進していくけど、許認可権者としての判断は当然ついて回りますね。一緒にやりましょうってやってる。ところが、こここのところの許認可権は市にあるというようなことになってくるケースがある。こういうときに、どこまで踏み込んで便宜を図っていくか。それは条例や法を曲げることはできませんけど、その範囲の中で、どこまで踏み込んで一緒に事業を進めていけるかって。これはやはり相当強い姿勢が必要だと思えます。だめだったときに、相手も納得するぐらいの踏み込み方をしないと、なあと、きのうまでと態度が違うじゃないということになってしまふ。そういう場面ってあると思うんですよ、私が聞いている事例の中でもあります。やっぱりそこをきちっと職員が認識して、事業を進めていかなければいけないということだと思うんですけど、この点についてはいかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

今ご指摘の点については、私も少し感じるところもあるわけでありまして、非常に明白な状態であれば、誰しものがすっきりとわかりやすいんですが、そうでない部分については取り組まれた部分、取り組めなかった部分の違いなんか、なかなか見つからないじゃないのと。そういうのが、やはり一番の原因だろうと思うわけでありまして、それは事業ごとの違いということもあって、なかなか難しいんだろうと思うわけであります。その辺がやはり一番、我々も悩むところでございまして、どの辺を基本的に捉えればいいのか。

総論の中では、大体皆さんが理解できるところなんですが、各論の中では、そういったはっきり分かれてしまう部分だと思いますので、その辺は一番苦労するところでございまして、どちらに力点を置いて考えればいいのかと。私は常々市民の側に立って考えると、そういうことになったときに、

言っておるんですが、なかなかそれは難しいんだろうと思うわけでありませう。

そういうところで、これからもまだまだそういった課題というのは、ついて回るだろうと思っておるわけでありませう。そういうときには、私は悩んだときには、市民の立場に立って判断せえとは言っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

そこでポイントになってくるのが、やっぱり意識ですよ。諦めない、何とかしようという粘り強い意識、それが出てくると個人の能力を超えたものが出てくる。例えば人の力を借りる、知恵を借りる、相談する、ここまでと思ったものを違う部署に相談するというこの中で、いや、それだったらこういう方法があるよと、ぱっと解決したりする。簡単に結論を出さなくて、諦めないで、物事に対しても粘り強く対応していくという、その姿勢ですね、それを培っていくことはできると思うんですよ。

個人の能力に頼っている部分を改善して、能力をアップするのは、これは簡単なことじゃないですからできないですね。やっぱりそこをしっかりと教育の中で、そういう取り組み方をしてもらいたいと思うんですけど、どうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

先ほど答えさせていただきましたが、やはり研修の中で、そういうものを培っていけるような研修を、今考えさせていただいてるわけございまして、それは決して全員がやるんでなくても、一部の人がやってきて、それが広がっていても効果が出てくる部分でございますので、そういった研修を続けていきたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

私はこの市民協働・参画については、具体的な例というよりも、考え方というところで質問させてもらったんですが、やはり行政側、市民側、同じようにしっかりと、お互いが協調してやっていくんだということに対するものの考え方が整理されていないと、なかなかうまくいかないというところで、ぜひこれからの取り組みの中でお願いをいたします。

スポーツ振興のほうにいきます。

介護予防は福祉事務所、健康づくりは健康増進課、生涯スポーツは生涯学習課となっております。

市民側から見ると、わかりにくいですね、どこの所管かというのは、これは組織上、仕方のないことですが、市民に縦割りの弊害を感じさせないことが大切ですね。多分、この問題については、

縦割りの弊害を感じるというよりも、要するに縦割りの弊害は、その事業の連携のところに出てくるんであろうというふうに思います。そういう意味で聞かせてもらいます。

全体を通したまとめ役が必要だと思えますね。これはどの部署か、誰が担うか。今決まっていなければ、そのような仕組みづくりをどう考えているか、お答えいただきたいと思えます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

お答えします。

運動を取り入れた健康づくりということでは、生涯学習課と健康増進課、あと福祉事務所ですか、そういう教室、手段等をまとめる中で、いろいろ周知等させていただいておりまして、健康増進課がそのまとめ役だと思っております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

取りまとめ役だと思っているということは、まあはっきりはしてないと。枠はあるけど、話し合いをしていく中で、やっぱり組織的にしっかりしていて、もっともっと連携を強くしていくということが必要なんだろうと私は感じてます。

スポーツ指導員って、元の社会体育指導員ですかね、これはこの中で、どこの部分を担当する立場なのか。実際やっていた人たちに聞いたんですけど、中には何をやっていいかわからんからって、やめちゃった人もいるというふうに聞きます。そうやって言われると、僕も話を聞いたんですけど、いや、どこが担当なのかよくわかりません。これはどうなっているんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

原生涯学習課長。〔教育委員会生涯学習課長 原 郁夫君登壇〕

教育委員会生涯学習課長（原 郁夫君）

お答えいたします。

糸魚川市のスポーツ推進委員につきましては、これは規則で決まっております、この中に職務というのがございます。何をやっていいのかわからないということはないと思うんですけども、その中に委員がおっしゃるような、住民一般に対してスポーツについて理解を求めること。また、スポーツ振興のために指導・助言を行うことというような内容も含まれております。

ただ現在、一般的な仕事としては、いろんなスポーツ大会のお手伝いであるとか、そういった実技の指導であるとか、そういったことが今、中心になっておりますので、今28人の方がおいでになりますけども、そういった理想の部分と現実に働いている内容の部分とが、少し違う部分があるというのが、現在実際のところでありまして。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

今の説明を聞いても僕もわかりませんよ。例えば各競技スポーツは体協所属の団体が主ですよ。ニュースポーツは生涯学習課という、そういうそれぞれの場面になったときに、今言われた職務というところで判断されるものが何に該当するのか。じゃあ、あらゆるところでお手伝いするだけの立場なのか、本当に推進委員だとか指導だとかということになっていったときに、どうするのかということがやっぱりわかりにくいというか。

これはそのことが悪いということよりも、やはり今それが現状であって、スポーツ、体育、運動のあらゆる場面が連携をとれて、それぞれ推進委員の人たちがやっていく役割というのがもうちょっと明確に意識されて動いていくことによって、いろいろな場面のものが行政の組織の中で、情報が伝わっていくことということだと思えるんですよ、連携役になる部分もある。

例えばこういう人がいたけど、こういう人たちがこれから出てくるとしたら、もうちょっと若い世代に、こういうときに、こういう施策をしていかなきゃいけないよというようなことになっていくんじゃないかなと思うんですね。大切なのは、市民側からわかりやすく、利用しやすい仕組みでもあるし、より効果的な仕組みをつくっていけるということだと思えるんですよ。

市の健康づくりの取り組みが、市民の健康と密接にかかわっていくような仕組みが求められていくというのは、要するに連携されて、各年代、各体調だとかいろんなものを含めて、それがあらゆる面で連携されて、それで例えば介護の場面での情報が、生涯スポーツのほうに生きていくというようなことになっていかなきゃいけない。こういう総体的な考え方ってどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

確かに例えば高齢者、成人、また子どもということで、いろんな分野でございますし、そういう意味で、やはり健康増進課の職員が中心になりながら、それぞれの関係課と連携しながら、いろいろな事業を進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

いや、答えになっとらん。時間がないのにそんな答えされて、もう1回質問しとったら。もうちょっと詳しく教えてください。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

例えば去年、新しく誰でもできるということで、楽楽体操をつくらさせていただきました、これ

は福祉事務所と一緒につくったわけですが、この普及に当たりましては、例えば老人クラブの総会とか会合時に紹介をさせていただいたり、実際うちの運動指導員が行って指導したりしておりますし、リーダー研修ということで、各老人クラブから出していただいた方にも教えさせていただいておりますし、また、介護関係の施設等にもDVDを配布する中で、一応こういう形を現場で生かしていただきたいということで、指導をさせていただいたりしております。

また、あと例えば地区運動教室につきましては、各地区の公民館で会議をさせていただいておりますし、地元から指導員を出していただかないと、指導員を育成していかないといけないので、その辺については生涯学習課と連携をさせていただいたりしておりますし、また、あと子ども課とは例えばいろんな時期、時期のコアキッズ体操とかですか、そういうものについては、こども課と連携しながら進めさせていただいております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

またそういう取り組みを競技スポーツから全部つなげて、やっぱり話し合う場は必要であろうという意味で、私は言ってるんですね、もうちょっと活性化していくと。

前、和光市の例をお話しましたが、その後、研究されましたでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

以前、和光市のお話をお聞きしまして、和光市の健康計画とか介護計画を見させていただく中で、やはり高齢者福祉と健康増進のつながりについて、介護予防の観点での取り組みということでお話をいただく中で、先ほど触れましたけども、当初、楽楽体操につきましては、どちらかというと老人クラブとか公民館にDVDを配布させていただいたり、指導させていただいたんですが、そういう介護関係の施設へもDVDを配布する中で、実際、包括支援センターの職員に指導させていただいておりますが、そういうのを広げていきたいということで、今、取り組みをさせていただいております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊藤議員。

9番（伊藤文博君）

さまざまな年代や健康状態、嗜好性に応じたスポーツ、運動の場面を総体的に把握しながら、効果的に調整、推進していく仕組みが必要だと考えます。医療や介護、福祉、スポーツの専門家を交えた検討の場も必要かもしれません。

市長が就任以来、強く提唱してきた健康づくりに、いま一步踏み込んだ取り組みを期待しておりますので、よろしくをお願いします。

以上で、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

議長（樋口英一君）

以上で、伊藤議員の質問が終わりました。

暫時休憩します。2時50分まで休憩をいたします。

午後2時41分 休憩

午後2時50分 開議

議長（樋口英一君）

休憩を解き会議を再開いたします。

次に、新保峰孝議員。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保峰孝議員。〔16番 新保峰孝君登壇〕

16番（新保峰孝君）

日本共産党の新保峰孝でございます。

私は介護問題、子ども医療費助成、放射能汚染汚泥のセメント処理の3点について、米田市長のお考えを伺いたいと思います。

1、介護について。

1市2町が合併した当時、約5万1,000人の人口が、現在4万6,800人となり、人口減少が続いておりますが、65歳以上の高齢者人口は3分の1を超え、高齢化が進んでおります。介護認定者数を見ますと3,100人前後で推移しておりますけれども、要介護4、5の方が少しずつふえ、認定者数全体の3分の1を占めております。このような状況の中で介護施策の充実と負担の軽減を求める声が出されてきております。健康づくりを含めて伺いたいと思います。

(1) 特別養護老人ホームの増設等、介護施策の充実を図るべきではないか。

特別養護老人ホームの入所希望者に対応はどうか。

特別養護老人ホーム増設計画の現状と今後についてどのように考えているか。

介護施策の充実をめざす今後の取り組みはどうか。

(2) 介護保険料の軽減を図るべきではないか。

第5期介護保険計画の保険料と施設整備との関係はどうなっているか。

低所得者に対する保険料・利用料の減免を行うべきではないか。

介護保険料大幅引き上げを避けるためにも一般会計からの繰り入れを行うべきではないか。

国に対し国庫負担割合の引き上げを強力的に求めるべきではないか。

(3) 健康づくりの推進を図るべきではないか。

高齢化が進んでいる中で、健康づくりの取り組みをどのように強化し進めているか。

介護が必要になった主な原因に対する対応はどうか。

飯田市では市民を胎児期から高齢期までの7段階に分け、市民総健康をめざし取り組んでいるとのことですが、当市においてはどうか。

## 2、子ども医療費助成について。

新潟県が新年度に助成対象の拡充を行うことから、その動向を踏まえ検討していくということでしたが、それらも含めて伺いたいものであります。

(1) 子ども医療費助成については、対象が入院は高校卒業までとなり大きく進みましたが、通院については小学校卒業までと3人以上の家庭では中学校卒業までとなりました。通院についても全員を中学校卒業までにした場合、費用はどれくらい増えるか。

(2) 通院についても全員を中学校卒業まで対象とすべきではないか。

(3) 一部負担金をなくすべきではないか。

## 3、放射能汚泥のセメント処理について。

(1) 明星セメント株式会社系魚川工場及び電気化学工業株式会社青海工場による下水道、上水道の放射能汚泥受け入れ状況、その後の経過はどうか。新潟市、長岡市との上水道放射能汚泥受け入れに関する協定締結後、新発田市、燕市とも協定を結び、搬入が行われているとのことですが、どのような内容か。

(2) 放射能汚泥の測定状況、結果、測定箇所についてはどうか。子ども達への影響をどのように考えているか。

(3) セメント製造プラントでの放射能汚泥処理はやめるべきと考えますが、今後、受け入れは拡大するのか、いつまで続けるのか。受け入れ期間、量についての考えを伺いたいと思います。

(4) 放射能汚染汚泥の処理問題は、ジオパーク等での交流人口の拡大をめざし施策を進めている系魚川市のイメージ戦略に大きなマイナスになっていると考えますが、いかがお考えか。

以上、1回目の質問といたします。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

1番目の1点目の1つ目につきましては、入所希望者は25年2月現在583人となっておりますが、要介護4及び5では、在宅の方は114名であります。ケアマネジャーがついておりますので、デイサービスやショートステイサービス等を利用しながら、在宅生活を送っておられます。

2つ目につきましては、第5期介護保険事業計画において90床の増床を計画いたしており、40床分については今期で整備する予定であります。

3つ目につきましては、介護保険料の負担や要介護者数の見込みを踏まえ、慎重に対応してまいりたいと考えております。

2点目の1つ目につきましては、保険料は3年間で必要な介護サービス給付費から算定いたしており、当期中に整備する施設の利用分も含んでおります。

2つ目につきましては、現行制度において低所得者の軽減措置を講じていることから、さらなる減免は考えておりません。

3つ目につきましては、介護保険法に負担割合が定められており、それ以上の繰り入れは考えておりません。

4つ目につきましては、安定的な介護保険制度を運営するため、市長会を通じ国庫負担の増額を要望してまいります。

3点目の1つ目につきましては、高齢者に対して運動機能低下の予防対策として、健康体教室や地区運動教室などを実施いたしており、今後は40代にも広げて予防対策を強化してまいります。

2つ目につきましては、介護が必要になった主な原因は、高齢による衰弱、脳卒中、認知症であります。これらの介護予防策として、運動教室、栄養指導、健康診断などに取り組んでおります。

3つ目につきましては、当市では18歳までは親子保健計画、成人期は健康いといがわ21、高齢期は高齢者福祉計画により、それぞれの年代に合わせた目標を設定し、事業に取り組んでおります。

2番目の子ども医療費助成のご質問につきましては、この後、教育長から答弁いたしますので、よろしくお願いいたします。

3番目の1点目につきましては、上水道汚泥は受け入れ開始から5月末まで4,962トンが処理されております。また、下水道汚泥は4月、5月で6,010トンが処理されております。新発田市、燕市につきましても新潟市、長岡市と同様の協定を結んでおり、同様に処理するものであります。

2点目につきましては、市内38カ所において週2回、定期的に空間線量を測定しているほか、土壌中の放射能測定などを行っております。現在まで通常の数値であることから、市民に影響はないものと判断いたしております。

3点目につきましては、県内の自治体から要請があれば、対応していく考えであります。

4点目につきましては、イメージがマイナスになっているとは思っておりません。

以上、ご質問にお答えいたしました。再度のご質問によりましては、所管の部・課長からの答弁もありますので、よろしくお願い申し上げます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

竹田教育長。〔教育長 竹田正光君登壇〕

教育長（竹田正光君）

新保議員のご質問にお答えいたします。

2番目の1点目につきましては、約1,300万円と試算しております。

2点目につきましては、実施に向け検討してまいります。

3点につきましては、これまでどおり一部負担をお願いしたいと考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。



16番（新保峰孝君）

第5期の介護保険計画では3カ年の最終年度、平成26年度の要支援1から要介護5までの推定認定者数を3,169人とし、そのうち要介護4と5の方を1,071人、全体の34%と見ております。

特別養護老人ホームに入所されている方の多くが、要介護4と5の方たちだと思いますが、全体の34%、1,071人の重度の要介護4と5の方たちに対して、在宅あるいは施設、どのように今後対応するお考えなのか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

現在、待機者の中で、先ほど答弁させていただきましたけれども、在宅で要介護4、5の方は合わせて114人いらっしゃいます。そのほかに4、5の方は病院、または介護療養型の医療施設でありますとか、介護老人保健施設のほうに入られる方、また、特別養護老人ホームのほうに入所されていらっしゃる方もいらっしゃいます。

入所施設につきましては、これからでございますので、在宅でのサービス、ショートステイを利用したり、デイサービスを利用したりしながら、在宅でサービスを使っていただく。また、今、施設のほうで充実してるかと思いますが、小規模多機能型の施設の利用も利用していただいているところがございます。今後も施設の整備が整うまでは、在宅でのサービスを利用していただくというところがございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

先ほどの答弁で在宅の方が今回114人ということ、要介護4、5の方ということでありました。第5期の計画では、90名を特別養護老人ホームに入所できるようにする計画になっておりますが、おおさわの里の40床の計画は進んでいるけれども、残りの50床は、まだ見通しが立っていないということであります。現状と今後の見通しをお聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

おおさわの里以外の50床の増床につきましては、今期での整備は難しい状況でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

特別養護老人ホームをどういうふうに位置づけて取り組むか、特養ホームでやらないのであるか、それとも先延ばしてやるのか。在宅のほうでは、どういうふうに強化していくのかということが大事になっていると思うんですよね。

現在、糸魚川市分の特養、ミニ特養も含めて362人分あると。それに40床、第5期中に整備をするというふうな計画になっているわけですね。そうすると402になるか、ほかの自治体の分もその中に入ってくるのか、細かいことは別にしまして約400人分ぐらいになると。そうすると、要介護4、5の方の中の約30%ぐらいじゃないでしょうかね、そのほかの方はいろんなところで、在宅であったり、そのほかの施設であったりされると思うんですけども、そのこのところをこの後、どういうふうに考えていかれるのかなということなんです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

お答えします。

本来、重症の方は施設に入所すればいいわけでございますけれども、やはり全てを施設で入所というわけにはいかないというのは、なぜかといいますと、やはり一方では負担という問題もございます。そういう中で今後の方向としましては、できる限り在宅を中心とする地域で見守ると。ただし、どうしても重症で難しいという方については施設であります。

そういう方向で糸魚川市は進んでいかなければならないんですが、ただ、我々が解決しなければならぬ課題といたしましては、やはり在宅で見るためには、それなりのサービスも必要だと。例えば訪問の医療、あるいは介護、あるいは看護、こういったサービスが充実しないで、ただ家族に押しつけるというのは、なかなか難しい問題だと思っております。そういった中で、今申し上げました課題について今後解決すべく、いろいろな方と話をしながら進めていかなければならないと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

そうすると第5期の計画の90床は、残りの50床分は第6期でつくるといことなんですか、それともつからないという考え方なんですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

これにつきましては、第6期が27年度から始まります。したがって、今後27年度に向け

ていろいろの方と、当然、審議会も来年度設置する予定でございますし、そういった中で先ほど申し上げましたように在宅と施設、これのあり方についてしっかり検討し、その中で結論を得ていきたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

現在、在宅の主な介護者は、調査というか資料によりますと娘、妻、息子、子の妻、女性ヘルパー、夫の順になっておりますが、在宅をより重視する場合、現在のような介護のあり方が、今後も続けられるというふうに思われますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

お答えします。

先ほども申し上げましたように家族で介護できる方もいれば、なかなか難しい方もいます。その難しい人については先ほども言いましたように、まだ今、具体策はちょっとないんですけれども、いかにして一時的ないろいろな短期のサービスを使いながら、なおかつまた家庭に訪問をしていただくようなサービス体制を充実させていくか、それから場合によっては、簡単なものについては地域、周りの方々の協力を得るとか、そういうものをしっかりと組み立てていく必要があると思っております。非常に難しいことではありますが、そういったことを努力していかないと、今後、幾らお金があっても、足りないというような状況になるというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

これはアンケートを暮れから正月にかけてお願いした回答の中に、いろいろと介護についてもあったんですが、1つ紹介したいと思います。

東京の方で、ちょうど帰ってきたときにアンケートが入っていたということで、親元を離れて暮らす子どもが多いと思います。そういう家庭のことも一考していただければと思います。50代の女性の方であります。

在宅介護を支える仕組みをどういうふうに充実させていくかと、いつまでも娘さんや妻、あるいは息子というふうに、その家族のところに行くということは、だんだんとできなくなってきたんじゃないかと。例えば今、安倍政権になって、限定正社員というのを出されてますよね。正社員のほかに今度は非正規ということで、非正規が3分の1ぐらいになったということで、大変な問題になったんですが、今度はまた限定正社員ということで、また不安定な形になってくると。そうすると、なおさらやめて、それで今度介護するということが、なお今までよりも難しくなる。そういうふうな社会環境になってきてるんじゃないかと思うんですね。

それと、もう1つは高齢化ですよ。老老介護といいますか、子どもさんたちも結局、遠くへ勤めて、なかなかそう簡単には戻ってこれない。アンケートの中にも、そういうのがありました。現役時代は戻ってこれないというのもありましたが、そういう中でやっぱり今後は、簡単に言うと1人で住んでいても暮らしていける仕組みづくり、介護を受ける場合ですね、そういうふうなことが必要になってくるんでないかなというふうに思うんですよ。どのようにその点についてはお考えか、お聞かせ願いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

米田市長。〔市長 米田 徹君登壇〕

市長（米田 徹君）

お答えいたします。

まさしく新保議員ご指摘のとおりであります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

ぜひそういうことで、取り組みを強化していただきたいと思います。

もう1つ、負担が大変という声も多くございます。当面、地域密着型と、やっぱり4人以下の多床室をふやすことということも目の前の課題として、こういう対応も必要なんでないかと思うんですよ、いかがですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

密着型の特養の場合は、当市のほうで条例を定めております、基準につきまして。そこには多床室と、4人までを可能といたしておりますので、もし新設する場合には、事業者のほうと相談させていただきたいというふうに思っております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

第5期計画で想定した特別養護老人ホームの施設整備が50床分間に合わず、計画した目標に届かなかった場合、該当分の保険料というのはいたっているわけですよ、想定して。そういう保険料は、どういうふうになるのかという点でお聞きしたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

今期整備するということところで、施設整備に係る分につきましては、お1人当たり月額145円分、保険料のほうに加算されております。整備されなかった分につきましては、次期の計画の中で保険料を算定するときに、この部分も加味させていただく予定にしております。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

この第5期の新潟県内ですが、第1号の65歳以上の方の保険料、基準額が新潟県内20市の中で一番高いのが上越市で6,525円、2番目が新潟市で5,950円、その次に3番目が糸魚川市の5,860円というふうになってきております。

アンケートの中でも、年金が減額されるのに介護保険料がどんどん上がっていきますと、70代の女性の声もございました。保険料の軽減、負担をふやさないということも大事なんではないかと思うんですね。そういう保険料を抑えるという点では、どういふふうにお考えか聞かせていただけますか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

保険料は、利用者の方がふえるということ。あとまた高齢化、あと先ほど新保議員のほうからお話がありましたように、介護する方がなかなかいないということところで、サービスを利用する方がたくさんになりました。その関係で保険料が上がっているわけですが、保険料負担の軽減につきましては、今期の場合、今まで6段階であったものを8段階にするということところで、少し収入がある方に負担を大きくしていただいております。

今後もその段階につきましては、また協議をする必要があるかと思いますが、その部分で段階を多くするというところでの検討も考える必要があるというふうに思っています。

また、介護保険料の負担減につきましては、介護保険のサービスを使わなくて済むような、そんな介護認定を受けない方をふやす、そういう取り組みも今後取り組んでまいります。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

一般会計からの繰り入れを検討するべきでないかというふうに思うんですが、一般会計からの繰

り入れをするということは、介護を市民全体で支えるということになるんじゃないかと思うんですよね。そういう点で私は検討すべきではないかと思うんですが、全くそういうことは考えておりませんか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

一般会計からの繰り入れという提案なんでございますけども、やはり私ども今、糸魚川市の財政も決して豊かであるわけでありませぬ。いろいろな行政需要がたくさんある中で、なかなかものが進んでいかない。そういった中で介護保険については、やはり全市民からの支援だということに入れるということは、今のところ考えておりませぬ。できるだけ介護保険料の中で、そういう介護保険を負担する人が責任をもって納めていくと、あるいは負担をしていくという方向で、今のところ考えております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

社会福祉法人による軽減事業の人数と金額は、どういうふうになっておりますか。実績はどうかということですが、事務報告では、平成23年度は1人、それから私の一般質問で、平成24年度は9名ということではなかったかと思っておりますけども、実態はどういうふうになっているか、お聞きしたいと思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

平成24年度におきましては、利用されてる方が11名いらっしゃいましたけれども、その間でお2人の方が亡くなっておられますので9名でございます。また、今年度に入りましてからも移動がありまして、今現在、先ほど申し上げたとおり9人の利用でございます。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

低所得者に対する市独自の利用料減免が、必要ではないかと思うんですよね。こういうものも新たにつけ加えることによって、もう少し支援を強化するということが必要ではないかと思っております。

今年度の当初予算では、社会福祉法人による制限事業補助金は48万2,000円、そのうち県の補助金が36万1,000円、市の持ち出しは12万1,000円であります。そんなに大きい金

額ではないと思うんですね。上越市、妙高市のように、独自の上乗せを検討できないですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

加藤福祉事務所長。〔福祉事務所長 加藤美也子君登壇〕

福祉事務所長（加藤美也子君）

お答えいたします。

介護保険制度につきましては、サービスを使っている方にある程度の負担をしていただくということが、制度の本旨でございますので、今のところは市の独自の減免は考えておりません。

以上でございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

高齢化が進んでいく中で、私は市としての独自の取り組みというものも、ますます必要になってくると思います。

こういうふうに高齢化が進んで過疎が進んでいる、そういう自治体ほど、だんだんと負担が重くなるという矛盾が今の仕組みの中ではあると思うんですね。ですから前にもいろいろと言わせてもらいましたが、国の負担割合、これをふやすということが都市部も、それから過疎地も、どちらも平等にといいますか、負担を軽減できることになるやり方だと思うんです。そういう点で、強力求めてもらいたいと、国に対してこれまで以上に、そういうふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

ご指摘のとおり、高齢化、過疎化が進んでいる市町村が、非常に負担が大きくなっていくという結果がございます。そういう中で私どもとしては、できる限り国の負担を大きくする、あるいは1市町村でやるよりも広域でやる、あるいは国でやる。こういった形で、負担ができるだけ均等になるような方向で検討してもらいたいと思っておりますので、全国市長会を通じた上で、国に要望してまいりたいというふうに思っております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

介護の必要はないという、健康ですっと年をとって過ごせるというのが、一番いいわけでありますから、やはり健康づくりの推進というのは、もっともっと力を入れて取り組んでいく必要があると思います。

先ほどの伊藤議員の質問の中にもありましたけども、取り組みがほかの部署と重なることもある

と思うんですが、とにかく健康づくり全体として推進していくということで、ぜひ強化してもらいたいと思うんですけども、飯田市で取り組んでいる胎児期から、それから生涯現役ということで高齢になるまで、市民総健康づくりといいますか、そういう取り組み。もう小さいときから高齢になるまで、一貫してずっと力を入れて取り組んでいく必要があると思うんですが、その辺のところは各部署との連携等しっかりやられているかどうか、伺いたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

先ほど伊藤議員にもお答えいたしましたように、幼児期から高校生までにかけては、こども課と当課が連携しながら、いろいろ健康づくりのキッズ体操等を含め、いろいろ実施させていただいておりますし、成人期については、はびねす等を利用させていただいたりしておりますし、また、地区運動教室等を開催させていただいておりますし、高齢期につきましても福祉事務所と連携する中で、各種教室等で連携をさせていただきながら、健康づくりをさせていただいております。

例えば当市の地区運動教室については、参加者の平均年齢は71歳でございます。平成23年度は17地区で開催させていただいておりますが、24年度につきましては19地区ということで640回から750回、参加者もふやしておりますし、このような中で、どんどん運動教室を拡充していきたいと思っております。

また、先ほど言いましたように楽楽体操ですか、これにつきましては去年つくりまして、高齢者の方と、あと介護関係の方に普及をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

小さい子どもの場合も、いろんな傷害が最近ふえているんでないかというふうなことも言われております。その原因になっているのが、例えば私ぐらいの年齢の人間が、ずっと小さいころに過ごしていた、そういう生活環境と現在と比べると、どこが違っているかという、外で思い切り遊ぶとか、要するに体を使うというのが、現在やっぱり少なくなっているんでないか。

そういうことを家庭で、いろんな知識を入れて取り組んでいくということが、なかなか今は環境的にもできないというのもあるんじゃないかと思うんですね。そういう胎児期からの、あるいは保育園、幼稚園、そういうところも含めて、もっと人間がそれぞれ発達していくのにふさわしいような取り組みというのを、健康の所管である担当課と、それぞれの受け持っている所管の担当課と、そういうところとも連携しながらやっていくことも必要なんでないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕



教育次長（伊奈 晃君）

お答えいたします。

今ほどの子どもの健康のことでございます。やはり今、議員ご指摘のような、確かに子どもの運動不足といえますか、外遊びとか体を動かすことが少ない。このことによって、例えば真っすぐ走れないとか、いわゆる昔の子どもという言い方は悪いですけど、普通にできたことができなくなっている子どもが多いと。

原因としてもいろいろ挙げられるんですが、運動不足のほかに、はいはいをする期間が短いとか、あとおんぶをしなくなった。おんぶすることによって背筋が鍛えられると、いろいろあるようでございますが、そんなことで、今、一貫教育の中でも、それから親子健康計画の中でもじゃれつき遊び、これはスキンシップによる愛着形成に加えて、基本的な運動機能の強化、バランス感覚の醸成、こんなふうなことを園、家庭で進めておるわけですが、そこには健康増進課の健康運動指導士、これからもこちらのほうに入っていて、連携して取り組んでおるという状況でございます。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

佐久市では、1年間病気をしないで、病院にかからなかった方を表彰しているということであり、また、健康長寿の方の秘訣をお聞きして紹介するという取り組みを行っている自治体もありました。糸魚川市における、こういう健康な方に対する表彰等の取り組みは、どういうふうに行われているか、もっと推奨してもいいんじゃないかというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

歯の場合ですと、市内でよい歯の方を応募させていただきまして、県のほうへ推薦という形で表彰させていただいたりしております。

確かに今、議員おっしゃったように、一般の表彰というのは特に今まで実施しておりませんが、また検討させていただきたいと思います。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

ずっと以前は、私ら旧糸魚川市ですので、旧糸魚川市ではあったんですね、国民健康保険ですとかからない場合は、表彰ということじゃない、記念品ですかね。ですから健康でおられる方に対する、それを推奨するという意味で、ぜひ検討して取り組んでもらいたいと思います。

また、佐久市で健康づくりのシンボル事業として、いろいろ取り組みをやっていると。これはそ

の健康づくりの担当だけでなく、いろんな関連のところと連携しながら取り組んでいると思うんですが、5つほど挙げておりました。

里山活動を通じての健康づくり、歩くことの勧め、これは各地区10分から2時間ぐらいのさまざまなコースが設定されておりました。ファミリーコース、花見コース、森林浴、文化財めぐり、酒蔵めぐりコース、温泉浴コース等々ですね、いろんな形のものをつくっていました。それから温泉浴の勧め、また、健康長寿体操の普及、5つ目は、家庭菜園を活用した健康づくりを推進しているということでございました。

糸魚川市でも行っていることもあるわけでございますけども、こういう健康づくりのシンボル事業として取り組むというのが、ポイントではないかなというふうに思うんですね。市民の目によく見えるといいですか、わかりやすく、それが受け入れられるような形のものが必要ではないかと思うんですが、この点についてはいかがお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

岩崎健康増進課長。〔健康増進課長 岩崎良之君登壇〕

健康増進課長（岩崎良之君）

先ほど伊藤議員の各課の連携という質問もございましたが、当課においてザ・チャレンジという取り組みを行っておりますが、これにつきまして、今、3人1組で100万歩とか、マイナス10キロとか、休肝日ということでとどまっておりますが、これを各課にまたがるようなものに拡大できないかということで、検討をしております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

ぜひ総合的に取り組んで、健康づくりを推進していただきたいと思います。

子ども医療費助成については、先ほど答弁が、実施に向けて検討したいということでございましたんで、ぜひ進めていただきたいんですが、新潟県が考えている助成対象の拡大を、糸魚川市がその事業を活用しようとした場合に、県からの助成額といたしますか、糸魚川市は割と県よりも進んでるわけですね。そうすると活用する部分というのは、少なくなるんでないかと思うんですが、それでも助成は受けることができるか、その額はどれぐらいか聞かせてもらいたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

伊奈教育次長。〔教育次長 伊奈 晃君登壇〕

教育次長（伊奈 晃君）

今、県の助成につきましては、入院につきましては子どもの数に関係なく小学校卒業まで、それから3人以上のお子さんを有する場合は中学校卒業まで。通院につきましては、子どもの数に関係なく3歳未満、それから3歳以上の子どもを有する場合は中学校卒業までというふうになってます。それを上乘せして、各市町村で独自に助成をしるところで、その県の今言った部分は補助金としていただけるところで、県が拡大すれば、それに市がまた上乘せ補助したとしても、

県の基準の中の部分は県から補助金がいただけるというところで、その額でございますが、24年度の実績では、県からの補助金が約1,770万円ほどになっております。

以上です。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

ぜひ早急に実施されるように、対象を拡大されるように、よろしくお願ひしたいと思います。

汚泥の関係でありますけども、新潟県内で13水道事業体と県の工業用水があるということだったんですが、今、糸魚川市に上水道汚泥を持ってきている新潟市、長岡市、新発田市、燕市以外の水道事業体、そこはどういうふうな形になっているのか。これからさらに糸魚川市に運び込まれるということはあるのかという点について、もう1回伺ひたいです。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

渡辺環境生活課長。〔環境生活課長 渡辺 勇君登壇〕

環境生活課長（渡辺 勇君）

お答えいたします。

今、糸魚川市に上水汚泥処理を依頼しているのは、今ほど言われた4市でございます。そのほかの市については、今のところ申し出等はございません。

ただ今後、いずれにしても水道処理をしないと汚泥が発生しております。それで処理場と処理置き場に困っておるということでございますから、申し出がある可能性はあるということでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

この新潟市、長岡市、新発田市、燕市から搬入される量というのは、1日当たりでどのぐらいの量になるんですか。新発田市、燕市から搬入されるということによって量はふえたと思うんですが、その辺のところは、どういうふうになっているわけですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

セメント会社での汚泥処理については、やはり1日の生産量に応じて限度がございます。おおむね1キルン当たり、大体50トン程度とお聞きしております。したがいまして、今回、燕市、新発田市が加わった場合、その間については新潟市、長岡市が休止をするという形で、大体キルン1本、1日当たり50トン程度の処理であります。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

明星セメントは姫川流域にありますので、煙突からの排出ガスは南風、北風、西風に乗って、主に流れるのではないかというふうに思います。電化の青海工場は山で囲まれているような地形ですので、どちらかといえば滞留しやすいのではないかというふうに思います。

排出ガスに微量であっても放射性物質が含まれている場合、長期間排出が続くことによる影響も考えられるというふうに思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

前にもお答えしておりますように、持ち込む汚泥については1キログラム当たり100ベクレル以下という非常に小さい値であります。したがって、今のところ排出元でありますセメント会社で、煙突から排出されるところでもって放射能濃度を測定していただいておりますが、そのところでは検出をされていないというふうな状況でございます。

そういったことから、私ども糸魚川市においても、あるいは他のところでも処理してはいますが、そこでも同じような状況の中で影響はないというふうに判断しております。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

排ガスの測定結果が検出されていないということは、不検出だということは、ゼロということですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

いわゆる国で定めた検出方法によって検出されないということで、ゼロというところではございません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

ゼロでないものを安全と言い切れるのかというふうに私は思うんですね。こういう点は、きちんとやっぱり考えていく必要があるというふうに思います。

搬出自治体といいますか、新潟県には13水道事業体の中で、3.11の福島第一原発事故前に市民に上水道汚泥を提供していた自治体もあったということですが、そういう点はどうですか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

説明会でもお話ししましたように、以前は園芸用とか、あるいはその他の埋め立て用とか、そういう形で実際に販売をしてきたという実績はございました。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

搬出自治体がもし本当に安全なものだと考えているのであれば、それぞれの自治体で処理できるのではないかなというふうに素朴にそう思うんですけどね、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

吉岡市民部長。〔市民部長 吉岡正史君登壇〕

市民部長（吉岡正史君）

国の基準では確かに利用できます。しかしながら今の消費者の立場から、やはり微量であっても不安があって購入をしないということでございますので、私ども国の基準に沿ってセメント会社が処理することができるということでございますことから、私ども市としても協定を結ぶ中で、セメント会社が処理してるところでございます。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

糸魚川市の木、花、鳥、石は、ブナ、ササユリ、カワセミ、ヒスイであります。これらからイメージする糸魚川市と、放射能汚泥処理をする糸魚川市のイメージは似合わないのではないかと、合わないのではないかとというふうに私は思うんですね。

交流人口拡大を政策の柱の1つにされておりますけれども、そういう点から考えて、私はこの問題はマイナスになってるのではないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

藤田交流観光課長。〔交流観光課長 藤田年明君登壇〕

交流観光課長（藤田年明君）

市長答弁のとおり、マイナスになっているとは思っておりません。

実際、汚泥処理が原因となったツアーの取り消し等もありませんし、電話等での問い合わせもありません。

〔「議長」と呼ぶものあり〕

議長（樋口英一君）

新保議員。

16番（新保峰孝君）

長い目で見て、私はやはりよく考える必要があるというふうに思います。

国が安全だと言ってるから安全なんだという言い方がされますけれども、国の基準が常に正しければ、これまで公害の発生もなかったわけでありまして、被害者も出なかったわけでありまして。後で基準が変えられたと、より強化されたということもこれまでに大変多くございます。

市民の安全・安心を第一に考えて放射能汚染汚泥の処理は中止される方向で、私は取り組んでいきたいということを述べて質問を終わらせていただきます。

議長（樋口英一君）

以上で、新保議員の質問が終わりました。

本日はこれにてとどめ延会といたします。

大変ご苦労さまでした。

午後3時45分 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長

議 員

議 員